

久喜市議会

令和3年9月定例会

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
9月6日(月) 午前9時～	① 岡崎 克巳 議員 ② 成田 ルミ子 議員 ③ 平間 益美 議員 ④ 田村 栄子 議員 ⑤ 宮崎 利造 議員 ⑥ 盛永 圭子 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
9月7日(火) 午前9時～	① 田中 勝 議員 ② 長谷川 富士子 議員 ③ 石田 利春 議員 ④ 斉藤 広子 議員 ⑤ 川内 鴻輝 議員 ⑥ 杉野 修 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
9月9日(木) 午前9時～	① 渡辺 昌代 議員 ② 貴志 信智 議員 ③ 大橋 きよみ 議員 ④ 丹野 郁夫 議員 ⑤ 鈴木 松蔵 議員 ⑥ 井上 忠昭 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
9月10日(金) 午前9時～	① 平沢 健一郎 議員 ② 川辺 美信 議員 ③ 園部 茂雄 議員 ④ 新井 兼 議員 ⑤ 猪股 和雄 議員

目 次

【第1日目 9月6日(月)】

① 岡崎克巳議員	1
② 成田ルミ子議員	1
③ 平間益美議員	3
④ 田村栄子議員	5
⑤ 宮崎利造議員	6
⑥ 盛永圭子議員	6

【第2日目 9月7日(火)】

① 田中勝議員	8
② 長谷川富士子議員	11
③ 石田利春議員	12
④ 斉藤広子議員	15
⑤ 川内鴻輝議員	17
⑥ 杉野修議員	18

【第3日目 9月9日(木)】

① 渡辺昌代議員	20
② 貴志信智議員	22
③ 大橋きよみ議員	24
④ 丹野郁夫議員	26
⑤ 鈴木松蔵議員	27
⑥ 井上忠昭議員	28

【第4日目 9月10日(金)】

① 平沢健一郎議員	30
② 川辺美信議員	31
③ 園部茂雄議員	34
④ 新井兼議員	35
⑤ 猪股和雄議員	36

【第1日目 9月6日（月）】

① 岡崎克巳 議員

1 まちづくりについて

(1) 都市計画法改正に伴う市街化調整区域の開発許可の厳格化による11号（住居系）・12号（産業系）の見直しが行われるが、この事は久喜市のまちづくりに大きな影響をあたえる。今後は市街化調整区域だけでなく市街化区域内においても浸水を想定したまちづくりについても検討すべきと考える。

ア 都市計画法改正は市街化区域のまちづくりに影響はないものとするか。

イ 水災害時は縦避難が考えられる。住宅の高さ制限の緩和を検討すべきだが、市の考えを伺う。

(2) 久喜駅西口のまちづくりについては、調査結果を踏まえた基本構想案を作成した後、関係者に丁寧な取り組みをしていくとの方針が示された。コロナ禍の中、現在どのように取り組んでいるのか伺う。

(3) 東停車場線の延伸整備上にある古利根川に架ける橋の整備は積極的に行うべきである。どう取り組まれるのか伺う。

2 マイナンバーカードとカード事業の連携による商店街活性化について

マイナンバーカードを申請または持っている方がマイナポイントの予約を行い、申し込みで選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をすると25%のマイナポイントがもらえる国の事業が12月まで延長され、普及促進が進んでいる。

今後は、マイナンバーカードの普及促進とともに、コロナ禍における非接触型での商店街活性化のためにも、市内の団体・商工会が行っているカード事業とマイナンバーカードを連携させる事を検討すべきである。国の制度やシステムを活用した久喜市独自の事業として、久喜カード事業協同組合、栗商スタンプ会、栗橋ひめプラザ協同組合と商工会が行っている「カード事業」と連携した、「ポイント付与事業」を検討すべきだが、いかがか伺う。

② 成田ルミ子 議員

1 新型コロナウイルス感染者への対応について

埼玉県では、新型コロナウイルス感染症により自宅療養をされている方のため、自宅療養を行う上で留意する点や健康観察の方法、配食サービス、療養の終了基準、症状悪化時の連絡先などを記載した「自宅療養の手引き」を作成配布している。

久喜市における8月15日現在の陽性者の状況を見ると現在の患者数183人に対し、入院12人、宿泊療養24人、自宅療養が147人となっている。特に自宅療養者に関し、現状では、どのような対応が行われているのか伺う。

(1) 自宅療養の手引きによれば、日々の健康観察に関しては、通常は電話で行い、日々の健康観察については、保健所や埼玉県宿泊・自宅療養者支援センター又は地域の医療機関からの

電話により行うとあるが、全員に連絡できているのか。

- (2) 安全に療養生活を過ごすために体温のほか、パルスオキシメーターにより血中酸素飽和度と脈拍数を、保健所、支援センターや医療機関から電話で問い合わせるとあるが、陽性判明日から通常3日程度で郵送されるパルスオキシメーターは送付されているのか。
- (3) 療養期間中の食事については、県が、一定期間常温で保存可能な食事セットを自宅まで届ける配食サービスを実施するとあるが、現在の状況はどうなっているか。
- (4) 現在、自宅療養者の体調に変化があった場合、病院や宿泊療養施設への受け入れは可能か。市の医療機関の状況はいかがか伺う。
- (5) 自宅療養者から支援の依頼があった場合、久喜市はどのように対応しているのか。また保健所との連携はいかがか伺う。

2 生活道路の安全対策について

- (1) 南2丁目（四間道路付近）から南1丁目の、線路沿いの駅に向かう道路が危険である。通勤通学で駅を利用する人や買い物に出かける人が多く通る道路である。できることから安全対策をしていただきたく、以下質問する。
 - ア 四間道路の跨線橋下が、浸透性舗装のためか、ほぼ砂利道化となっている。買い物カートを押して通る高齢者の方が通行に支障をきたしている。改善してほしいがいかがか伺う。
 - イ 駅に向かい、線路わきの道路から、六間道路を横断する歩行者や自転車の安全対策を考えていく必要があるのではないかと。皆、ゆずりあいの精神で間合いを取って通行しているのだが、この状況をどうとらえているのか伺う。
- (2) 久喜東3丁目のいちよう通りの安全対策については過去に質問し、明るさの確保など、進捗しつつあるが、交差点の対策は不十分である。
 - ア 交差点部の存在を明確にし、ドライバーへの注意喚起を図るためにカラー塗装をしてほしい。以前より質問している、中落堀川の交差点は、過去に事故もあった場所である。明るさの確保と共に進捗させなければならない事項と考える。また、ひまわり保育園に向かう交差点も、安全対策が必要であるが、いかがか伺う。
 - イ いちようの下の低木の植え込みで、視界が遮られ、いちよう通りに入る際、危険となっている。対策が必要だがいかがか伺う。

3 通学路の安全対策について

- (1) 久喜東3丁目の向地公園方面から中落堀川に向かう側溝の蓋の上を通学路にできないかとの要望が地元から出ている。

通学路にするには側溝の段差をなくすなど対策が必要であるが、通学路として利用ができれば、自動車と分かれて歩くことができ、通学する児童の安全対策は進展する。

計画を進めるべきかと考えるがいかがか伺う。
- (2) (1)で質問した通り、通学路の安全対策を図ることが必要である。久喜東3丁目は通学にあたり、児童が中落堀川沿いに向かって枝道から出てくる。

特に通学路となっている道路の交差点部の存在を明確にするために、横断歩道前や交差点のカラー塗装を推進していくべきであると考えがいかがか伺う。

③ 平 間 益 美 議 員

1 生活保護受給世帯・低所得者世帯へのエアコン購入補助及び夏季加算について

厚労省は2018年4月以降、新たに生活保護を利用する世帯で、熱中症予防の必要がある高齢者や障がい者、子どもがいるなどの条件を満たす場合エアコン購入費の支給を認めている。しかし、それ以前の方々は認めておらず、生活費をやりくりする、あるいは社会福祉協議会の貸し付けを利用する等の方法で対応せざるを得ない状況である。

毎年7月から9月にかけて酷暑が続く中、熱中症対策としてすべての生活保護受給者と、生活保護基準に準ずる低所得世帯、高齢者世帯にもエアコン設置の費用を支給すべきと考える。また、せっかくエアコンを設置しながら、電気代がネックとなり、エアコンを使用しない高齢者世帯が多くあるとの報道がある。エアコン購入の費用補助と、生活保護世帯の夏季加算の設置を求め以下伺う。

(1) 生活保護受給者で伺う。

ア 2018年4月以前の受給者でエアコンが設置されていない世帯を把握しているか。

イ 2018年4月以降の受給者で、エアコンの設置を希望する方には全て購入費用が支給されているか。

ウ 2018年4月以降の受給者は、受給後1年経過した場合エアコン購入費用の申請資格を失うことになるが、これまで対象者はいるか。

(2) 生活保護基準に準ずる低所得世帯で伺う。

ア 該当世帯を把握しているか。

イ これまでエアコン設置の相談はあったか。

(3) 高齢者世帯で、エアコン設置の相談はあったか。

(4) 夏季加算について伺う。

ア 生活保護世帯の冬季加算は支給されているが、夏季加算については現在国の方針のもと支給されていない。久喜市独自の取り組みをして行うべきと考えるが如何か。

イ 夏季加算の要望の声は、担当窓口には届いているか。

2 個別施設計画で示された集会所の譲渡もしくは除却に関する地元との話し合いについて

6月議会で個別施設計画の中の集会所について質問を行った。譲渡もしくは除却についての地元との話し合いは今後行うとの事であった。そこで以下伺う。

(1) その後の各集会所の地元との話し合いの状況を、各集会所ごとに具体的に伺う。

ア 東町集会所

イ 太田集会所

ウ 栗原記念会館

エ 本町集会所

オ 花みずき会館

(2) 譲渡、もしくは除却についての方向性はいつ頃を目途に出す予定か。

(3) 譲渡後の地元運営、維持は無理である。これまで話を伺った地元の方々も同じ考えであった。引き続き、市が管理運営を行うべきと考えるが如何か。

3 コロナ禍における選挙の在り方について

今年度は衆議院議員の任期満了に伴う選挙が行われる。また、来年4月には市長選挙と市議会議員選挙が実施される。コロナ禍の選挙の在り方については、総務省から本年4月7日付で各都

道府県選挙管理委員会に対して通達が出されている。概要は「病院等の指定施設及び宿泊療養施設における投票の実施については、市区町村の選挙管理委員会と連携して積極的に検討するよう」との事である。病院などの指定施設における不在者投票や、宿泊療養施設の期日前投票所の設置などいろいろなことが考えられる。そこで以下伺う。

- (1) 久喜市選挙管理委員会は病院に入院されている方や、宿泊施設、自宅療養中の方々の把握をどのように行うのか。
- (2) 久喜市選挙管理委員会は、総務省の通達を受け、コロナ禍の中の選挙をどのように行う予定であるのか。具体的に伺う。
 - ア 病院等の指定施設に入院されている方の投票について
 - イ 宿泊療養施設で治療されている方の投票について
 - ウ 通達後、自宅療養中の方が大幅に増えている。通常は郵送による投票が考えられるが、この方々の投票について
- (3) 通常の投票所での投票についても、これまでと違った対応を取らざるを得ないと考える。高齢者対策や、密にならない対策等、細かな部分までの対応が求められるが、現時点の考えを具体的に伺う。
- (4) 衆議院議員選挙、それに続く久喜市長選挙、久喜市議会議員選挙まで残された日にちは少ない。有権者に対してどのように広報していくのか。

4 食物アレルギーを持つ幼児・児童・生徒がコロナ感染した場合の支援について

これまで幼児・児童・生徒はコロナに感染しにくいとのデータがあったが、今年に入り急激に増えている。厚労省のまとめでは、10代以下の感染者数は7月20日迄の1週間では3450人だったのが、8月17日迄の1週間では2万2960人と6倍に増えている。(8月22日現在)久喜市においても、保育園、小中学校、学童保育での感染がこれまでにないスピードで進んでいる。そのような中、家族全員が感染するという家庭内感染が大半を占めるようになってきた。他の自治体ではそのような家庭に対し、市職員が食料などの買い出しの手伝いを行っている。しかし、食物アレルギーを抱える子どもたちの食料については、命にかかわる問題であり慎重に対応しなければならない。先日、食物アレルギー克服に取り組む母と子の、10数年の様子がドキュメントで報道された。その中で、自然災害で避難所に避難した際、水とパンなどが支給されたが、食物アレルギーを持つ子どもが食べられる物がなく、食物アレルギーを持つ人たちを支援する団体がいち早く動き、対応したとの部分があった。今回のコロナ禍における自宅療養者にも同じことが起きて不思議ではない。そこで久喜市におけるコロナ感染者で自宅療養に対する支援の実態を伺う。

- (1) 久喜市はコロナ感染者に対し食料などの買い出しを行う支援を行っているか。
- (2) 久喜市は自宅療養を行っている感染者の世帯数を把握しているか。
- (3) その内家族全員が自宅療養中の数を把握しているか。
- (4) 家族全員が自宅療養中で、その中に食物アレルギーを持つ幼児・児童・生徒がいる世帯の数は把握しているか。
- (5) 自宅療養中の食物アレルギー支援に対して、久喜市が求められる支援はどのようなものがあるか伺う。

④ 田村 栄子 議員

1 新型コロナ感染抑制対策を

久喜市の新型コロナウイルス感染者はデルタ株に変異してから感染者数の累計が1300人を超えて拡大の一途をたどっている。ワクチン接種後も感染を防ぐため、マスク着用と密を避け、換気の良いところで行動すべきと言われている。

- (1) 久喜市のコロナ感染拡大の現況を分析し、その対策をどのように考えているか。
- (2) 市内の自宅療養（待機）者数の推移の把握は如何か。
- (3) 仮設病床を整え自宅療養を減らすべきだが如何か。
- (4) 自宅療養者へのパルスオキシメーター貸出しの準備は如何か。
- (5) 保健所の対応を待つばかりでなく、自治体として何か出来ることはないか伺う。
- (6) PCR検査及び抗原検査の拡充を自治体としてすべきではないか如何か。
- (7) 新型コロナウイルス感染症は「後遺症」が出る人もいる。症状は軽くても後遺症が深刻な状況になる可能性があると言われている。この情報を市民にこれまで以上に伝えるべきではないか如何か。
- (8) 市内小中学校の二学期の始業式は緊急事態宣言下で予定通り行ったのか。
- (9) 市内小中学校の空気清浄機の設置は各学校の職員室に1台ずつと確認しているが、その他の教室の換気対策は如何か。
- (10) 小中学校の教職員のワクチンの接種の現状は如何か。

2 済生会栗橋病院移転後の進捗状況は

現在、済生会栗橋病院は新型コロナウイルス感染症患者の治療に当たっている。感染症が拡大中の状況で移転との兼ね合いは如何か。新型コロナ専用病床もあるので今後どうなるのか。併せて秋谷病院の移転の進捗状況を伺う。

3 災害対策の強化は

(1) 災害情報伝達方法は

ア 市役所の防災行政無線が流れるたび、窓を開けて内容を確認している。この窓を開けないで情報の内容を聞こえるような手立てはないかをこれまでも再三質問している。防災無線のほかメール配信、SNS、電話による音声応答サービス、緊急情報架電システムなどの情報伝達手段が用意されていることは承知している。しかし、全市民への対応には限界があり、市で用意されている情報伝達手段では高齢者には情報の漏れが出ると思われる。前回は質問したが、最も簡単な方法が「防災ラジオ」ではないか。デジタル化した防災無線では対応していないとの回答であったが、今後対応するにはどのような問題と課題があるのか伺う。

(2) 洪水時の避難行動は

洪水避難決断ブックが全市民に配布され、自分の命は自分で守るため「自分自身での判断」と行動に、今まで以上に理解が得られているものと思う。重要なリーフレットであるから、その効果の評価を伺う。

ア 洪水避難決断ブックによって市民の避難意識がどのように変わったかの意識調査を行ったか。行ったならばその結果は如何か。

イ 洪水が起こった場合、広域避難（分散避難）、在宅避難、避難所への避難は住民意識として、それぞれ何%と市は認識しているか。

- ウ 新型コロナウイルス感染症が収束しないなかで、避難者同士の感染を避けるため避難所の収容人数は減り、例えば、栗橋地区では住民の1割しか避難できない。これを住民意識として何%理解されていると市は認識しているか。
- エ 栗橋地区の住宅地の大部分は洪水時自宅滞在不可で長時間浸水が続くと思われる土地であるが、住民がどれくらい認識していると市は考えているか。
- オ マイ・タイムラインは有効活用にあたって練習が必要だが、この啓蒙はどのように考えているか。
- カ 自宅の浸水リスクの確認のため「浸水ナビ」は有効と考えるが、使い方について希望者には技術指導をすべきと思うが、如何か。
- キ 洪水避難決断ブックは大変よく出来ていると評価する。しかし、もっとひと目でわかる、壁に貼れるようなA3サイズの1枚物の配布を、更に考えていただきたいが、如何か。

4 小・中学校のSDGsの取組みかたは

久喜市立栗橋西小学校のSDGsの取組みにおいて数年前に「第11回日本ESD大賞」を受賞。このような取組みで成果をあげることは素晴らしいことだと思う。他の各学校でも同じような環境であればできると推察されるが、現在どのような取組みを行っているのか具体的に伺う。

⑤ 宮崎利造 議員

1 市長就任後の公約に関するこれまでの自己評価と今後の取組みについて伺う

梅田市長は平成30年の市長選挙において初当選され現在3年5ヶ月が経過いたしました。この間市民と約束した選挙公約である「まちのつくり方改革」の実現に向け日々市政運営に鋭意取り組まれておりますが、そこで市長任期の最終年度を迎えて、以下お伺いします。

- (1) 市長1期目の公約「まちのつくり方改革」を含めた市政運営についての自己評価を伺います。
- (2) 今後2期に向けたまちづくりの考え方について伺います。

⑥ 盛永圭子 議員

1 安心安全な通学路にするために

今年の6月28日下校していた千葉県の八街市立朝陽小学校の下校の列にトラックが突っ込んで児童5人が事故に巻き込まれました。運転手からはアルコールが検出された。

事故から一か月後、防護柵や白線が整備された。

栢間小学校前の通学路は、道幅が狭く非常に危険な通学路である。今迄に何度か一般質問をしているが、改善されている様子はない。ここで伺う。

- (1) この事故により、国から通学路の一斉点検の指示があったと思うが、当市の点検結果を伺う。
- (2) 点検した通学路の危険箇所は、今後どのように対応するのか伺う。
- (3) 栢間小学校の前を県道12号から行田蓮田線を通勤の車が裏道として利用している。ゾー

ン30を設置するよう要望したが、受け入れられなかった。

その後市は警察に再度要望しているのか。

(4) 今の行政は事故があってから動いている。危険箇所を指摘されたら検証すべきと思うがいかがか。

2 学校給食の地産地消について

学校給食センターがいよいよ二学期から始動する。ここで伺う。

(1) 食材は地産地消を目ざしていると聞いているがどのような食材を考えているのか。

(2) 地産地消の割合はどのように考えているのか。

(3) 食材の調達ルートを伺う。

(4) 地元の農家の生産物で賄うことができるのか伺う。

3 シルバー人材センターの運営方法について伺う

(1) 各地区で登録している人材の状況を伺う。

登録人数・男女の区別・年齢の状況

(2) 各地区に会員が登録しているのに、一か所にまとめた理由はなぜか。

(3) 一か所にまとめたことに対し、シルバーの会員から不満の声は出ていないのか。

【第2日目 9月7日（火）】

① 田中勝議員

1 境界に位置する圃場の問題点と課題

ゴールデンウィークも過ぎ…、6月議会前の雨期に入るところ、日頃ご指導頂いている営農者（大先輩）から、危険性を懸念する栢間排水路についてお話を聴くことができた。流路は市境に位置する栢間排水機場を起点に元荒川につながる排水路である。問題点は「水門の出口が壊れ（手動式ハンドル）現在は開閉機能が不全。」とのことである。過去にも「元荒川が満水状態になった際、逆流して付近の住民は大変お困りだった。」とのことである。「建設は戦前造られ、あまり知られていないため、多くの方々に知って頂きたい。」とのことである。早速、担当部局や農業問題を共有する方々に連絡、先輩宅で排水路の建設について、あゆみや、現在の問題点など講義受けた後、現地を調査した。

一方、菖蒲白岡土地改良区を活用する耕作者から、境界に位置する利水治水に係る問題のご意見を頂いた。ご指摘は、排水問題である。理由は、広大な面積の排水路の入口が1箇所まかなで賄われ、隼人堀川に落とされる。広大な面積とは、大山小学校（隼人堀川に隣接）から、菖蒲中学校までの面積は約160ha。そして、圃場の用水を担うのは、見沼用水から利水する二つの用水路である。一つは、8間堰と16間堰の間に設けられたいり坎から取水する用水路で下大崎方面へ、ほぼ直線で連なる流路である。もう一つは、8間堰からの流路に4箇所の坎を設け（三ヶ日・五反田・丸谷・神ノ木）それぞれの取水口に分流…、活用している。そして、この圃場を活用する地域は「上大崎地区・丸谷神ノ木地区・白岡柴山地区」である。広大でシビアな問題だ。だが、避けて通れない重要事案である。今回も引続きこの観点（境界に位置する圃場問題点と課題）で伺う。

（1）おぼやし小林排水路の問題点と課題

当該地の境界に係る雨水排水路の特徴は、上流に鴻巣市と加須市。下流は白岡市及び蓮田市である。取水口については、野通川やどりかわの左岸と右岸のそれぞれに設けられ、多くの住民が居住する集落は野通川の右岸、即ち、西側に位置している。ここでの大きな問題は、水路の距離が長く、不都合が多々生じるのが現状。

具体的に申し上げますと、水路へ土砂の流入。これが円滑な水流を妨げている。場所については、おおがみ大上取水口を起点とする水路は、小林神社付近まで三面排水溝さんめんぱいすいこうで施され、土砂等が入る隙が小さい構造になっている。これが小林地区の排水施工の基本構想と考えていた。だが、延長先のその多くは土手で施工されている。

ここで伺う。

ア ①おおがみ大上の取水口を起点とする水路の施工方法を一体的に改善する。特に細田橋際の水路（未だに土手で施工）は、早急に改善を要す。②現在2箇所ある集落排水処理施設を公共下水道につなげる。③市道菖蒲2447号線と同2349号線に並行して流れる用水は、本来の流路の赤堀に流す。④集落内のU字溝に土砂が流れないように工夫するのは地域住民の役目。このように官民一体になり、できうる限りの努力し、下流への負担を軽減する。これは、災害を防ぐため重要だ。これを当局は、どのようにお考えかお示し願う。

イ 冒頭に取水口は、野通川やどりかわの左岸と右岸のそれぞれに設けられていると申し上げたが、左岸については、「小林栢間土地改良区」の小林圃場に当たる箇所箇所で老朽化に伴い、改善の要望書を紹介議員として平成30年に提出したものだ。（栢間圃場含め）しかし、「小林栢間

土地改良区」が直接スキームを示すべきと、受領されたのか、されなかったのか？小職も確認しないままの状況となっているのが現状だ。この際、改めて確認する。このことについて、どのようになったのか、お示し願う。

(2) 36間樋管の問題点と課題

この問題は、平成26年6月と同30年11月議会で取組んでいる。質問内容は、整備の遅れを指摘している。

〈答弁は〉隼人堀川の進捗により、計画して行くため今のところ未定」とのことだ。ここで伺う。

菖蒲地区までの改良は、20年かかると言う。では、現在までの進捗状況をお示し願う。

〈答弁は〉3箇の台地内を起点として、白岡市寺塚地内の隼人堀川合流点を終点とする1級河川で杉戸県土整備事務所が管理している。現在の進捗状況を確認したところ、隼人堀川の整備の進捗によって計画して行くもので「今のところ未定」とのことだ。

また、36間樋管は、昭和初期に竣工し、平成16年に整備調査を実施している。」と示している。

一方、平成30年の質問内容だが…、「小林排水路の終点から36間樋管を潜り、隼人堀川の起点を流路としている。この接点が「野通川と県道さいたま菖蒲線と見沼用水路」の下を潜る立体交差になっている。この為、豪雨時には、排水機能が伴わないのが現状だ。(右図)



改善策として「36間樋管の抜本的な改修を要す」と指摘した。

〈答弁は〉平成16年に整備を実施した。水路が2本の河川と道路の下を通っている為、改修が困難な事と、最大の原因は、隼人堀川の通水能力や水位にあり、樋管を改修しても隼人堀川の改修が進み、水位が低下しないと効果が無い。これにより、隼人堀川の改修が実施されるまでの間、樋管の機能が低下することの無いよう、必要に応じて浚渫する等、適切な管理を行って参る。とのお答えだ。ここで伺う。

長年に渡り再三の改善要求である。にもかかわらず、方向性さえだせない埼玉県と久喜市に対し怒りを覚える。従って、この事案について所見を賜る。

(3) 附廻堀 河川道の改善

表題については、令和元年9月議会で取組んだ問題である。質問の概要は次の通りである。

「上新堀地内に位置する附廻堀の河川道に越水が生じ、農作物に甚大な影響がもたらされた。この災害は、自然災害によって発生したものだが、土手の構造的欠落が遠因になっていたことを見逃すことは出来ない。構造的欠落とは、元より右岸と左岸の高低差が生じていた。目視でも分かる程…、である。この改善を地元から再三指摘されていた。そして昨年、河川道の一部が改修された。以下、質問の概要である。

問 場所は市道菖蒲14号線と交差する市道菖蒲2211号線の起点から、凡そ220m…、起点については、土留も設置されているので問題はない。だが、入口を考慮し、安全性を高める方策が求められる。

答 現地の状況を確認し、安全対策について検討する。

問 起点から100m先進んだ箇所は、急発進すると附廻堀に突っ込む可能性があり、危険極まりない。周辺に土留やガードレール等を設置する等、慎重な安全対策が求められる。

答 嵩上げ工事を実施した為、狭い農道を上るようにして幅員2m程の市道菖蒲2211号線に出るようになっていて、その際、曲がり難い状況もある。地元の意見を聞きながら、隅切り部の改良を行う。

問 起点から約200m先の集落から上る坂道、土留はされているものの、いつ崩落してもおかしくない。施工が雑で高額な経費が無駄になる。将来を考えて確りした施工を行うべき！これをどのように考える。

答 市道菖蒲2211号線の起点から約200m地点の土留については、施工業者による適切な施工がされていると認識している。補修の必要性が生じた場合、対応する。

問 高低差はどこまで続き…、どのように改善する。

答 施工業者による適切な施工がされていると認識している。補修の必要性が生じた場合、対応する。

以上4点お答え頂いた。

- ① 現地の状況を確認し安全対策について検討する。
- ② 地元の意見を聞きながら、隅切り部の改良を行う。
- ③ 今後、台風や集中豪雨等の状況にもよるが、水路から溢水する個所があったら検討する。
- ④ 施工業者による適切な施工がされていると認識している。補修の必要性が生じた場合、対応する。

いずれも曖昧極まる答弁だ。地元では「この重要問題をなし崩しにされたのでは、前に進むことはできないと言っている。この事案について、如何お考えか、明確にお示し願う。

※なお、この問題は土手の構造的欠落が遠因になっていた。これを忘れてはならない。

(4) 一級河川、備前前堀川の川床の適正な管理について

令和2年の2月議会で川の管理について指摘している。バブルが崩壊した平成5年頃…、ゴミの不法投棄が随所に見られた。その時期に備前前堀川の土手に膨大な不法投棄である。記憶に残る方もいると思うが、その信じられないくらいの膨大なゴミを、「県と久喜市と菖蒲町」により処理した経緯がある。そして、河川の中に捨てられたゴミも少なくない。今でも残っているが、川床の処理は一度も実施されていない。少なくとも調査は市で実施するべき！と指摘している。回答は、「通常の維持管理は行っていると思っている。今現在、小林の調整池を造り、野通川の水量を調節する工事を行っている。今後も野通川が適切に管理できるよう、県と話しながら進めて行く。」との答弁である。斯様なことから、管理状況を注視していたが…、本職の認識では極めて不適切である、近い内に担当部局に申出ようと考えていたところである。さらに、このような折、先般地元区長から、「備前前堀川の川床の管理が不適切！」とのご指摘である。内容は、桜通りに並行して川床が広くとられている。これは、不慮の災害に向けて対応する措置だと考える。その配慮を無視、広い川床を効率的に活用されていない。しかも、重要な工業団地ということに加え、健康福祉施設「くきし いちょうの木」が活動している個所でもある。このことを緻密に配慮していない…。とのことだ。ここで伺う。この事案について、いかがお考えか。

② 長谷川 富士子 議員

1 誰にでも優しいデジタル支援は新たな『スマホ教室』で

政府は、2020年12月25日、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定した。目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実感できる社会」「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を示した。デジタル化の目的は、市民の暮らしをより便利にすることと同時に、行政側の事務の効率化や省力化を推進することにある。デジタル化が急速に進展し、高齢者の皆さんは対応に苦慮している。きめ細やかな市民サービスで「スマホ教室」の展開を希望している。高齢者の方々を置き去りにしない、今後の取組みについて以下伺う。

(1) 久喜市のスマホ教室の周知活動の充実について

ア パソコンやスマートフォンに不慣れな方に対して、総務省では、デジタル活用不安のある主に高齢者を支援するデジタル活用支援推進事業（補助事業）として「スマホ教室」や「講習会」を全国携帯ショップ等1,800箇所程度において開催し、スマートフォンの使い方やマイナンバーカードの申請方法といった支援を実施している。久喜市ホームページに『デジタル活用支援講習会が開催中です！』と掲載され、市内の携帯ショップでも開催されている。このような事業内容を市のホームページ以外で、高齢者の皆様に、どのような方法で周知されているのか伺う。

イ 『デジタル活用支援講習会』を周知するために民生委員・自治会区長等にもチラシで周知のお願いや、本庁舎・各総合支所・公民館など高齢者の皆さんが集まる施設の目立つ場所に置いてもらってはどうか市の見解を伺う。

(2) 公民館の「スマホ教室」の充実について

ア すでに本市では、公共施設のWi-Fi環境が整備されている各公民館で「スマホ教室」を開催しているが、各公民館における開催状況について伺う。また、今後の展開について伺う。

イ 参加者の年齢層を伺う。

ウ 既存の講習会は、講師一人に対応しているところが多いため、きめ細かな対応をすることが難しい。ヘルパー・アシスタントをつけてはどうか市の見解を伺う。

(3) 久喜市として高齢者を対象に独自のデジタル支援を必要な方に提供することも考えてはどうか、伺う。

2 洪水災害時のバス避難計画について

近年、自然災害が激甚化、頻発化する中、本年も全国各地で大雨による被害が多発している。利根川を抱える本市も、いつ災害が発生してもおかしくない状況である。これから台風の時期を迎えるため、迅速な対応が重要である。洪水避難決断ブックのP.8、右下に「栗橋地区・鷲宮地区の安全レベル★の避難所にはバスを配車します。広域避難の移動手段がない方はご利用ください」と書かれている。安全レベルの最も低い★の避難所には、栗橋地区では小・中・高等学校5カ所、鷲宮地区では小・中学校2カ所の計7カ所が指定されている。各避難所にはそれぞれの具体的な避難計画が必要である。以下、伺う。

(1) 各避難所にはどのタイミングでバスが到着予定なのか。

(2) 各避難所におけるバス避難希望者人数を把握しているか。

(3) 各避難所の配車計画（乗車人数と台数）は出来ているか。

(4) 要援護者等、一人も漏れなく避難出来るように、自主防災組織や区長、民生委員等の協力

が必要となるが、連携は取れているのか。

3 東大輪踏切付近の市道鷺宮720号線の安全対策を

- (1) JR東鷺宮駅から北側に向かう一つ目の東大輪踏切は、桜田小学校に通じる通学路でもあり、スーパーや病院等を利用する多くの地域住民がいる。踏切内は幅員2.0Mと狭く、そこを歩行者、自転車が通り、時々自動車も通行することがあるため、子供たちを心配する保護者から『学童注意』の路面標示など、安全対策を求める声が上がっているが、いかがか伺う。
- (2) ここの踏切を自転車で横断する人が多くいる。踏切内は高低差があり危険なため『自転車は降りて通行するように』というような注意喚起の対応が必要ではないかと市民から対策を求める声が上がっているが、いかがか伺う。

③ 石田利春 議員

1 済生会栗橋病院から秋谷病院への円滑な医療継続を願って

済生会栗橋病院は2022年6月に加須市へ移転し、その後秋谷病院が開院します。移転に伴う対応について伺います。

- (1) 開院に向け、済生会栗橋病院、秋谷病院、久喜市と3者の協議経過報告を求めます。
- (2) 済生会栗橋病院は、現在新型コロナウイルス感染の診療に日夜奮闘されています。心から敬意を表するとともに感謝を申し上げます。新型コロナウイルス感染が急拡大し、いつ収束するのか見通せない中、済生会栗橋病院の移転日程に、新型コロナウイルス感染状況が影響するかどうか伺います。
- (3) 済生会栗橋病院と秋谷病院との引き継ぎに伴う空白期間は、できるだけ短い方が良く考えます。現時点におけるスケジュールはどのようになっているか伺います。
- (4) 久喜市では、久喜市で出産できるよう産婦人科誘致を進めています。秋谷病院は済生会栗橋病院の病棟を引き継ぎ開院しますが、病棟の活用は全棟ではなく、余裕があります。産科誘致に伴う病棟活用について、3者で協議検討することを提案したいがいかがか伺います。

2 新型コロナウイルス感染 命を守ることを最優先に

- (1) 新型コロナウイルス感染は、緊急事態宣言が発令後も感染拡大が続いています。久喜市民の命とくらしをまもるため最大限の取り組みが求められています。新型コロナウイルス感染が陽性と判明した後の対応に絞って伺います。
 - ア 発熱外来で陽性と判明した場合、保健所、県及び市では、現在どのような対応が取られていますか。時系列での説明を求めます。
 - イ 国は、重症患者や重症化リスクの高い患者以外は「原則自宅療養」とする方針を撤回していません。この方向で現在陽性者に対する対応が進められていると想定されます。久喜市の現状はどのようですか。陽性者の累計、現在の患者数、入院中の人数、宿泊療養の人数、自宅療養の人数はそれぞれ何名となっているか伺います。
 - ウ 市民の命を守るには病状に応じて、全ての患者さんに必要な医療の提供が求められます。自宅療養者が大幅に増加していることについてどのように捉えていますか。
- (2) パルスオキシメーターの提供について伺います。
 - ア 自宅療養者にはパルスオキシメーターが届けられると思いますが、現状はどのようにな

っていますか。

イ 全戸に1台保有してもらうことは、命を守る上で安心感が増します。久喜市として、各世帯が保有できるような施策を実施すべきと考えますがいかがか伺います。

3 大規模水害対策 広域避難の実効性をどう高めていくかについて

(1) 2021年度も降雨による人的被害が起きています。久喜市においては、利根川氾濫による大規模災害に備え、栗橋地区だけでも25,000人の方が、広域避難を求められます。広域避難の実効性を更に高めるための的確な避難計画への見直しが求められることから以下伺います。

ア 栗橋地区の25,000人だけでなく市内の全域にわたり、広域避難を必要とする人全員が、避難するための計画を具体的に策定する必要があります。その際、避難に支援を要する人の人数を把握することや、全員が避難を終了するにはどれぐらいの時間が必要と見込まれるのか、算出する必要があると考えます。いかがですか。

イ 広域避難の移動手段がない方にはバスを配車する計画です。その人数を把握し、それに見合うバスの配車が必要です。現時点におけるバスの配車は何台程度を想定し準備しているのか伺います。その場合、栗橋地区におけるバスによる避難完了所要時間は、どれぐらいと見込まれるか伺います。

ウ 広域避難を発令する際、自主的に避難できない要支援者を把握し、責任を持って必要な避難場所を確保する必要があると考えますがいかがか伺います。

エ 広域避難開始を発令する時刻の設定が重要です。それは、利根川の水位が堤防高を越えると見込まれる時刻から、全員の避難を可能にする時間を想定し、遡った時刻でなければなりません。また、それは明るいうちが望ましいと考えます。全員避難を可能にするために必要な時刻を設定することについて、見解を伺います。

オ 広域避難開始を発令する時刻＝タイミングに関連して洪水避難決断ブックでは、「警戒レベル3」で、高齢者は避難開始としています。台風19号では「警戒レベル3」は、最高水位に達する2時間前でした。最高水位が越水の始まりだったとしたら、全員が避難することは困難でした。このように、避難情報発出の根拠を、利根川の水位に求める考え方では、避難に必要な時間の確保ができないと考えます。台風19号の経験から水位の基準を見直していますが、2時間ほど早まるだけです。利根川の、その時点の「水位」のみを基準に考えるのではなく、天気予報や経験値から「見込み」を基準とし、発令するべきと考えます。見解を伺います。

カ 洪水避難決断ブック（P6）関係市町から共同で広域避難の情報が発表されますとしていますが、この発表は、一斉に「広域避難開始発令」というような情報発信となるのでしょうか。それとも個別の自治体毎に発表されるのか伺います。また、「関係市町」の中に、久喜市は何故加わっていないのか伺います。

(2) 久喜市地域防災計画の見直しを今年度中に作製するとしています。作製にあたって伺います。

ア 加須市においては、令和3年、「地域防災計画」を見直し、市民に周知を開始しています。（その一部「警戒レベルと避難情報」を参考資料として提出しています。）加須市の計画資料、「警戒レベル3」に注目しました。避難情報発令時期「2～1日前明るいうちに」避難情報発令基準「利根川、栗橋、6.4m見込み」としています。「予報」を発令基準にしていると考えますがいかがですか。

イ 久喜市地域防災計画については、今年度中に改定する予定と6月議会で答弁がありました。

た。天気予報や公共交通の運休計画、加須市の計画などを参考に久喜市も見直すべきと考えますがいかがか伺います。

(3) 洪水避難決断ブックでは、「注意！ご自身で判断してください」と強調されていますが、自分で判断できる方ばかりではありません。久喜市は、近隣の浸水しない地域を市民に示し、具体的な事例も示した上で、自主的な広域避難を促すことが重要と考えます。久喜市のハザードマップを示し、自分で判断して避難していただいだけでは、市民の命は守れないと考えます。広域避難先を示すべきと考えますがいかがか伺います。

(4) 2019年の台風19号等を踏まえ2021年5月に、福祉避難所の確保・運営のガイドラインについて改定されました。改訂に伴う取組が急がれます。進捗状況を伺います。

(5) 国が進める利根川の防災計画の進捗状況について伺う。

ア 栗橋防災公園整備の進捗状況。

イ 利根川右岸の堤防強化事業、2021年度の進捗と今後の計画。

(6) 防災公園に位置するところに八坂神社が移転しました。高い位置となる防災公園付近に、防災無線を立てると、広範囲に音声が届くことが想定されます。防災無線の設置を検討すべきと考えますがいかがか伺います。

(7) 小中学校は、鉄道の計画運休の可能性が示された段階で休校にするかどうか検討するとの答弁でした。学校休校について伺います。

ア 休校する場合の対象校は、久喜市のすべての学校ですか。高校はどうなりますか。

イ 休校にする場合、広域避難を促すことも大切です。どのように取り組みますか。

4 南栗橋駅と鷺宮駅に、「だれでもトイレ」の設置を

久喜市内には、JRの久喜駅、東鷺宮駅、栗橋駅と東武鉄道の鷺宮駅、南栗橋駅があります。その内、構外に公衆トイレが設置されていない駅（計画も含む）は、鷺宮駅と南栗橋駅のみです。通常駅に行けば「トイレ」があると考えます。多くの市民が利用する「駅」に公衆トイレは必須です。設置すべきと考えます。その際、「だれでもトイレ」が望ましいと考えます。いかがか伺います。

5 公共施設個別施設計画 市民の意向を聞き市民サービスの向上をめざす計画に

栗橋総合支所、コミュニティセンター、図書室を統合し、栗橋市民プラザを2024年度新たに建設するとしています。市民の合意形成について伺います。

(1) 栗橋市民プラザを新たに建設することについて、市民の意向はどのように聞き取り把握されて来たのか伺います。また、合意は得られているとの認識か伺います。

(2) 財源面、市民サービスの向上を考えると、現在の栗橋総合支所を長寿命化し、有効活用する。図書室は移動させず、現在地で運営すべきと考えますがいかがか伺います。

(3) 栗橋いきいき活動センターしずか館と栗橋公民館を統合し、建て替えることについては、耐震化されていないことや老朽化から、市民の合意が得られていると考えます。その際、公民館に併設されている体育館やグラウンドは残し、引き続き利用できるようにしてほしいとの声が聞かれます。利用率も高く、残すべきと考えますがいかがか伺います。

(4) 栗橋市民プラザを建設する場所がどこになるのか、市民は注目しています。栗橋駅東口のまちづくりにおいて、新たに建築する公共施設の規模や集積する機能等を考慮しながら進めていくとの答弁がありました。栗橋市民プラザの建設は、栗橋駅東口整備のエリア内に建設するとも捉えられるがいかがか伺います。

6 久喜市栗橋小学校体育館の雨漏り対策を迅速に

- (1) 栗橋小学校の体育館、これまで見られなかった雨漏りが発生しました。以下伺います。
 - ア 雨漏りがありました。どのように把握されていますか。また、その対策はどのように進めようとしているか伺います。
 - イ 栗橋小学校は、現在「大規模改修」を進めています。この工事に合わせて、体育館の雨漏り対策を実施すれば、財政的にも工事進捗においても効率的であり、実施すべきと考えます。とりわけ体育館は避難所ともなっています。いかがか伺います。
- (2) 栗橋小学校のナイター設備、ナイター照明の球切れがあり交換を要望しています。進捗状況を伺います。また、今後の対応については一定の予備費を確保し直ぐに交換できるような体制を築くべきと考えますが、いかがか伺います。

7 公民館で展示ボードを使用する際の対応について

公民館において、写真や絵画など展示発表する際、展示ボードが必要となります。その場合、現在は展示ボードがある場所から、展示する主催者が移動させ準備を進めています。展示ボードは、それぞれの施設に常備するなどして、利便性をはかるべきと考えます。いかがか伺います。

④ 齊藤広子 議員

1 小・中学校における体育館のエアコン設置について

近年、地震や豪雨などの災害が相次ぐ中で、猛暑の続いたこの夏、又コロナ感染が猛威を振るう中、災害時に避難所となる体育館へのエアコンの設置が求められており、通常の授業や部活など熱中症対策への課題ともなっています。

国は、緊急防災・減災事業債の事業期間を5年間延長し、令和7年度まで継続することを決めました。これを受け、全国の自治体で学校体育館へのエアコン設置が加速化しています。

東京都では、都内の公立小中学校体育館のエアコン設置率が50パーセントを超えました。埼玉県内では、36校の設置が完了し今も増加しています。

そこで、久喜市でも財政上有利な緊急防災減災事業債の活用というチャンスを生かし、小・中学校体育館のエアコン整備を進めるべきと思うが以下質問する。

- (1) 緊急防災減災事業債は、返済に当たり、その元利償還金の7割が普通交付税の算定の基礎となる基準財政需要額に算入されます。しかも、起債枠は十分に確保され、自治体の実質的な負担は3割となる非常に有利な起債であるが、どの様に検討されているのか伺う。
- (2) エアコンなしの体育館は近年の異常とも言える真夏の暑さの中、果たして避難所としての役割を果たせるのか。また、教育環境向上の意味からも体育館のエアコン整備は重要であるが、防災減災、教育環境向上の両面から今こそ体育館へのエアコン整備が求められている。
小・中学校体育館のエアコン整備を精力的に計画的に進めるべきと考えますが、市長の御所見を伺う。

2 民間保育園における使用済み紙おむつの持ち帰りの支援について

平成30年9月議会の一般質問で保育園における使用済み紙おむつの持ち帰りについて質問をしました。

感染症の危険や不衛生の声などから園側が処分する動きになり、園側も保護者も負担軽減にな

る事から久喜市では、公立保育園に於いて使用済み紙おむつの持ち帰りを廃止する事ができました。しかし、民間保育園に於いては、解消できていない現状です。民間保育園や保護者や保育者に対しての公平性に欠ける事になりますし、この問題解決ができれば子育て支援の充実にも繋がると思うが如何か。

(1) 民間保育園の場合ゴミ処理として企業ゴミになる為、有料になる。

ゴミの廃棄補助を行うべきと思うが如何か。

(2) 民間保育所、紙おむつ持ち帰りについては、久喜市議会議長宛てに久喜市民間保育所連絡会一同より要望を頂いた内容であると共に保護者からの要望でもある、この要望に対してどの様に検討されたか伺う。

3 医療ケア児・重度障がい者の訪問入浴を助成

自宅での入浴が難しい身体障害者手帳1級または2級所持者。負担額は利用費用の1割で、訪問入浴の公費助成については、各市町村の判断で行う事業であることから重度の身体障がいのある方への入浴機会の確保や家族への生活サポートとして以下伺う。

(1) 現在久喜市での入浴サービスは、週1回が上限となっている。費用負担は、1割負担となり1回1000円の負担になる。清潔さを維持するためにも最低週2回の入浴に拡充すべきである。入浴回数の拡充や費用負担の軽減について伺う。

(2) 医療的ケア児は、人工呼吸器や気管切開部などがあり、18歳までの医療的ケア児の訪問入浴サービスの支援が制度的にはないが、今後どの様に取り組むか伺う。

4 公用車等へのドライブレコーダーの設置と無事故対策について

公用車へのドライブレコーダーの設置は、近年の事件ともなっている、あおり運転の被害や交通事故に遭遇した際の映像が証拠になるほか、移動可能な防犯カメラとして非常に有効であり、すでに多くの自治体で導入されている実績があります。また、公用車を運転する職員の安全運転の意識を向上させるとともに、事故が発生した場合の責任の明確化と処理の迅速化という副次的な効果もあります。

(1) 久喜市の公用車へのドライブレコーダーの設置について台数と割合について伺う。

(2) 更に犯罪抑止力を高めるためにドライブレコーダー設置車両にステッカーなどを張り、市民に周知してはどうか伺う。

(3) 室蘭市では、室蘭警察署並びに登別市と連携し、地域一体となって犯罪の起こりにくい安全で安心なまちづくりを推進するため、「ドライブレコーダーを活用したまちの見守り活動に関する協定」の締結を行った。

この協定では、市の公用車や、市が協力を依頼する事業所等の保有する車両に搭載されたドライブレコーダーを『動く防犯カメラ』として有効活用することで、犯罪抑止力を向上させ、地域全体で、まちの見守り体制を充実及び強化していくことを目的としている。久喜市におけるドライブレコーダーの拡大と活用推進について伺う。

(4) 公用車の利用時に運転免許証の所持・有効期間、酒気帯びなどの体調確認など、万が一に備えてどのような確認方法を行っているのか伺う。

⑤ 川内 鴻輝 議員

1 第2期久喜市スポーツ推進計画について

久喜市は平成29年「スポーツ推進計画」を策定しました。この計画は5年間であり、第2期「スポーツ推進計画」策定の時を迎えている。そこで以下伺う。

- (1) 第1期スポーツ推進計画は、「生涯スポーツ推進のまち・久喜市」という基本理念のもと、3つの基本目標を掲げた。第1期計画年度終了にあたり、評価や達成率などについて伺う。
- (2) 令和4年度から令和8年度を計画期間とした第2期「スポーツ推進計画」策定の流れについて、今後のスケジュールを伺う。
- (3) 第1期「スポーツ推進計画」と決定的に異なるものとして、昨年3月に出された久喜市「健幸・スポーツ都市」宣言がある。この宣言との関係性、関連性について伺う。
- (4) 新たな計画での基本理念（いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも）について伺う。
 - ア より多角的な視点が求められるが、市の考えを伺う。
 - イ 高齢者スポーツ、障がい者スポーツの普及について方策を伺う。
- (5) 「する」「みる」「ささえる」スポーツと言うが、これまで「する」が中心的であり、「みる」と「ささえる」も考える必要がある。
 - ア 「する」「みる」から、本市とスポーツ連携協定を結んでいるアールビーズ社について、昨年2回質問している。今後の連携強化について市の考えを伺う。
 - イ 「ささえる」から、本市独自の制度として、部活動への外部指導者派遣制度として「指導者バンク」創設の考えについて伺う。
 - ウ 各地域から生涯スポーツ・健康体力づくりの推進を担い、市民に対して様々な運動指導を行う「市民健康増進委員」の創設を考えてはいかがか。
- (6) 新たな計画の中において、市内の運動施設の整備方針はどのように考えているのか。

2 本市のスポーツ選手の育成強化と支援について

- (1) 東京五輪2020に出場した陸上の青木涼真選手、テニスのダニエル太郎選手のように、久喜市出身者が近年スポーツ競技で素晴らしい功績を残している。こうした選手に「スポーツ親善大使」という形で協力していただき、市の子ども達を指導したり、市民と交流する機会が増えれば、トップアスリートを目指す子ども達の意欲向上や夢の形成に繋がると考える。「健幸・スポーツ都市」を目指す市のイメージアップに繋がるシティプロモーションの面からも、こうした制度を導入されてはいかがか、市の見解を伺う。
- (2) 選手のスケジュールや意向が最優先であるが、久喜市出身のスポーツ選手達の活躍について、市として今後どのような形で称えていくのか。市の公共施設内に特設コーナーとしてユニフォームやシューズなどの展示、市民に向けて選手による講演会を開催することなど考えられるが、市の見解を伺う。
- (3) 久喜市出身のトップアスリートの活躍について、市としてどのように選手を支えて、応援していくのか伺う。
- (4) 今回の青木涼真選手をはじめとするトップアスリートの活躍、久喜市を代表するスポーツイベントである久喜マラソンの効果、市内全ての小学6年生が参加する陸上競技大会の存在もあり、市内には老若男女を問わず様々な陸上チームが活動しており、かつてないほどの盛り上がりがある。本市は埼玉県で初めてアールビーズ社と連携協定を結び、今年のおつきらの企業団体対抗戦では、久喜市役所チームが全国4番に入るなど積極的にマラソン関連事業に取り組んでいるところであるが、「市民ランナーの聖地」を目指す久喜市としては、

400m 公認トラックがある陸上競技場の存在は絶対に必要である。市の見解を伺う。

3 久喜マラソンの開催方針について

- (1) 今年度の久喜マラソン大会の開催方針について伺う。
- (2) 開催にあたり、感染対策をどのように行うのか。
- (3) 開催までのスケジュールについて伺う。
- (4) 状況を見極めるために、エントリーの開始期間を最大どこまで遅らせることができるのか。
- (5) 緊急事態宣言や蔓延防止措置が発令中の場合、開催をどのように行うのか。参加者にとっても大会スタッフにとっても、開催の可否を含めて分かりやすい明確な基準を設けてはいいかが、市の見解を伺う。

⑥ 杉野修 議員

1 防犯灯の設置及び充実を求める

鷺宮地域の市道への防犯灯設置の要望がある。

市道鷺宮832号、833号、839号、840号と市道鷺宮73号線までの約2キロメートルの間、防犯灯が1カ所しかない。何度か要望したが、進展が見られない。周辺には、住宅も存在し、朝夕は、市民がジョギングや散歩にも使っている。歩行者、車両ともに安全確保のために防犯灯は必要である。以下伺う。

- (1) なぜ進展しないのか、その理由を伺う。
- (2) 検討はされたのか。またどのような検討内容だったか伺う。
- (3) これほどの距離で防犯灯が無い市道は他に例がない。早急に設置に向けて予算措置されるよう求めるがいかがか。

2 主要な公共施設は、今後「予防保全・長寿命化」させることを基本とし、とりわけ市役所・本庁舎について存続使用して行くことを求める

市は、国の指し示す方向に沿って、公共施設総合管理計画、アセットマネジメント、公共施設個別施設計画へと具体化を進めてきた。また、先般には市のホームページで「個別施設計画進捗管理表」を公表した。

- (1) 今後とも、使える施設は「予防保全」に軸足を置いて、計画的に長寿命化して継続使用していくことを求める。したがって市役所も「使えるうちは使う」ということを基本方針とすべきと考えるがいかがか伺う。
- (2) これまで、市役所建物に対して行ってきた劣化状況調査のうち「中性化試験」について以下伺う。
 - ア 前回、市が中性化試験を委託した業者名を伺う。
 - イ 6月議会では、築後41年にもかかわらず、中性化試験の結果「中性化はほとんど出ていない」との答弁だった。「コア抜き取り」調査を数カ所実施したすべてで、ほとんど中性化の進行が見られなかったのか。改めて箇所別の数値を伺う。
- (3) コンクリートの躯体がアルカリ性から中性化が進む速度は、一般的に年間0.5ミリと言われている。市役所は築41年なので、約20ミリ程度、内部に中性化が進んでいておかしくない。しかし結果は「ほとんど出ていない」なので特別な事情がない限り、これは「不自

然な」数値ではないか。市の認識を伺うとともに、改めて別の事業者へ委託して再調査することを求めるが、いかがか。

- (4) 市役所や、主な公共施設の劣化診断を計画的に行うことが必要である。またその診断結果に基づいて必要な大規模改修を行い、長寿命化を図ることを追求すべきである。その際、それぞれの建物・躯体の改修工事の時期を段階的にずらすことによって、同時期に財政負担が集中しないような計画を立てるべきであると考えているが、いかがか。

3 東鷲宮駅 東西地下道バリアフリー化工事完了後に発生した漏水事故について問う

JR東鷲宮駅東西地下道のバリアフリー化事業は、合併前からの重要事業としての「駅橋上化事業」が新市に引き継がれてきたものである。その間、実に、20年の月日を要した。駅の利用者・地域住民の念願がようやく形となった。先般、6月19日には完成を祝って式典が執り行われた。しかし、その直後、梅雨の大雨も影響したといわれるが、約2,000万円もの追加工事を行った止水工事の甲斐もなく、地下道一帯の広範囲で漏水事件となってしまった。利用者・住民からも「工事前とほとんど変わってないではないか」とか「何のために工事したのか」との叱責を受けることになった。まさにご指摘のとおりである。

そこで以下伺う。

- (1) 原因の特定のための調査が必要だが、工事完了時の完了検査は行ったのかどうか伺う。また、施工業者による調査と報告はなされたのか。第三者による調査は検討されたのか。また、この間の顛末を市はどのように認識しているのかについても伺う。
- (2) 業者との間で交わされた契約には、瑕疵担保責任・免責特約などに関して、どのような内容を確認しているのか。今回の件は施工者の責任で改修するべきと考えるがいかがか、伺う。
- (3) 2月議会で承認され施工された止水工事の箇所と今回の漏水箇所とは、同一箇所なのか、異なる箇所なのか。目視検査では、特定できたのか伺う。
- (4) 議会での質疑では、過去、地下道の劣化診断を、実施してこなかったとの答弁をされている。他の事例では、ボックスカルバートの仕様でも経年劣化や、地盤の沈下などで「ひび割れ、ゆがみ」が発生している。今後、漏水に対し「本格調査と修繕」なのか、それとも「都度対応による手直し」なのか方針を伺う。

4 市職員（会計年度任用職員を含む）がふつうに生理休暇を申請できる職場環境を

久喜市の各職場では、女性職員が生理の影響で、「身体が不調でも我慢して公務に励んでいる」あるいは、「生理休暇を申請せず、有給休暇の取得でカバーしている」こうしたことが日常化して久しい。これまで、何度か市に改善を求めてきたが、それを踏まえて、改めて伺う。

- (1) 前回、同様の質問をして以降、市はどのような「行政努力」をしてきたのか伺う。
- (2) 幹部職員のみならず、全職員が一体となって改善しようという共通認識を共有しなければ解決に踏み出すことはできない。総括を伺う。
- (3) 労働基準法第68条では「生理日の就業が著しく困難な女性に対する措置」として特別休暇がある。肝心なことは「生理休暇を申請する」ことに何らかの「カベやリスク」が存在しないことである。「カベやリスク」は市役所に存在していないか伺う。
- (4) 生理休暇は、「働く者」であれば、雇用形態のいかんを問わず取得することができるが、この事実は全職員が共有できていると認識しているか伺う。
- (5) 久喜市役所が、「生理休暇を申請しやすい職場」「上司、同僚から理解され、母性が保護されている職場」としていくために、どういう計画を持つのか、具体的に示されたい。

【第3日目 9月9日（木）】

① 渡辺昌代 議員

1 東京理科大跡地の民間売却について

- (1) 東京理科大の撤退後の跡地利用については、二転三転して、現在売却に向けて進められている。前回の6月議会の売却する理由についての質問では、「老朽化した施設を改修して活用するには長期的な財政負担」とし「公共施設個別施設計画、アセットマネジメントの観点から床面積を削減する必要がある」と答弁された。市民には夢のある話をしておきながら、最後は、「老朽化で改修負担が重く、削減」では初めから理科大からの譲渡が判断ミスであったと思わざるを得ない。このようなあり様を市はどう考えているのか。
- (2) これまで東京理科大跡地を活用するとしてかけてきた経費は総額いくらになるか。改修費用と何年間か活用してきた期間の経費・維持費に分けて伺う。
- (3) 市として活用しないと決めた理由に「大雨時の水の浸水により、電気関係の配電盤が利用できない」と説明を受けた記憶があるが、そのような状態である中、この施設はそもそも売却の見込みがあるのか伺う。また、市は他にも「江面第二小学校跡地活用事業者募集」要項を作成し進めているが、売却となったのか伺う。理科大についても事業者募集の要項を作成し進めるのか。
- (4) 不動産鑑定結果について伺う。
- (5) ホームページにあった、売却に当たっての周辺整備・条件整理とは何か伺う。
- (6) 売却事業者が出なかった場合、建物を解体して、更地にしての売却も検討しているのか伺う。
- (7) 以前の教訓から、「市有地の売却はすべて埋設物の調査をする」と市は答弁してきている。今回調査をしないと食いだいがでるがいかがか。
- (8) 床面積を削り、統廃合して新しい建物を造るだけが、今後の自治体の課題では無いはずだ。今ある物を大切に、メンテナンスをしっかりと入れて、20年ではなく、40年、60年、80年と利用する方向へ長寿命化へ進めるべきではないか、市の考えを伺う。

2 個人番号カード（マイナンバー）を使ったオンライン資格確認システムは中止してその予算をこどもの国民健康保険税の均等割全額免除・課税年齢引き上げに使うべき

- (1) 国は病院などで個人番号カードを健康保険証代わりに使用する制度を進めているが、久喜市において、個人番号カードで受診ができる施設はどれくらいで全体の何パーセントになるのか伺う。
- (2) 資格確認に必要なカードリーダーの申込件数は現在どれくらいか。今年3月までの分とそれ以降に分けて伺う。システム改修完了施設についても、完了件数と予定件数を伺う。
- (3) 厚生労働省の発表によると全国の病院・歯科医院等22万8,834施設のうち、7月末までにカードリーダーの申込は13万施設(57%)システム改修完了施設は7411施設(3%)にとどまり、個人番号カードで受診できる施設は全体の0.7%だと報道があった。2019年度からこの事業にかけた経費は1,490億円余とされている。この状態で10月の本格運用が始められるのか、市はどのように考えているのか伺う。
- (4) 国が行った「集中導入開始宣言」では無く、コロナ対応とワクチン接種で逼迫した医療現

場をしっかりと見定めることが必要ではないか。今後かかる経費はこどもの国民健康保険税の均等割全額免除と課税年齢引き上げに回すことのほうが、医療全体の底上げになり、市民にも、医療機関にも喜ばれると考える。国に地方自治体からしっかりと意見を上げるべきではないか、考えを伺う。

3 コロナ感染の妊婦の入院は最大の配慮と緊急搬送先の手配を急げ

全国のコロナウイルス感染者が2.5万人を超える日が続いた。医療崩壊が極めて深刻な事態となっている。政府の対応の遅れには怒りを感じざるを得ない。今回政府は重症患者や重症化リスクの高い患者以外は「原則自宅療養」とし、撤回をしていない。そのような中、自宅で亡くなる方が増え続け、千葉県柏市では、コロナ感染で自宅療養中だった妊婦が、急変し早産となり、入院先が見つからないまま、自宅でひとりで出産し、赤ちゃんが死亡してしまうといういたましい事故が起きてしまった。妊婦はいつどのように異変が起こるかわからない、出産は命と隣り合わせであることを考え対処しなければならない事を踏まえ以下伺う。

- (1) 久喜市の妊婦がコロナに感染した場合の医療機関の受け入れ対応はどのようになっているか。現状を伺う。
- (2) 急変するかもしれない実情を踏まえ入院ができる対応と緊急搬送先の手配を早急に確立し、命を救う体制を取っていただきたいがいかがか。

4 公民館はそのままの継続をすべき

個別施設計画では、中央公民館、青葉公民館、南公民館、西公民館、東公民館、森下公民館、栗橋公民館、鷺宮公民館はすべて2022年末までに転用・廃止することになっている。栗橋公民館はその後2024年に、鷺宮公民館はその後2029年まで集約し除却するとしている。この計画では、すべての公民館はコミュニティセンターに転用し、市には公民館施設がすべてなくなる、とんでもない計画である。このことについて以下伺う。

- (1) なぜこのような計画を立てたのか目的を伺う。アセットマネジメントの床面積の削減にはならないがいかがか。
- (2) コミュニティセンターに変えるメリットは何か伺う。
- (3) 公民館・コミュニティセンターは両者とも、地域住民のための集会・つどいの場であるが、それぞれ制度により、目的・機能・管理運営の点で異なる。公民館は、社会教育法に基づき、専任職員の指導のもとに、住民の実生活に即した教育・学術・文化に関する事業を行うとしている。そして、市民の生活文化の向上、社会福祉の増進に寄与することが目的である。しかし、コミュニティセンターは、自治省によるコミュニティ振興政策の一環としての施設であり、管理運営は住民主導型で、住民自治の実現の場として、コミュニティ創造を目的にしている。これだけ目的、運営が違う施設の公民館を無くすことは、教育、文化、社会福祉の後退を意味するのではないか。いかがか。
- (4) これまでの公民館事業、公民館運営委員、公民館補助委員、公民館連絡協議会など事業運営や人員配置はどうなるのか伺う。
- (5) 公民館は「営利事業を行わないこと。特定の政党の利害に関する事業、政治活動、特定の宗教等を支持する活動を行わないこと。」とされているが、コミュニティセンターは「個人の利用や公民館を利用できない団体も利用できる」としている。利用団体はどうなるのか。

5 コロナワクチンの2回目接種について

現在、コロナワクチンの2回目接種が何らかの理由で出来なかった場合の接種予約はキャンセル

ル待ちと聞いた。2回目の予約ができずに、いつまでたっても接種が出来ずに待たされている方がいると聞いたが、改善することはできないか伺う。

② 貴志信智 議員

1 空家対策を進めるべく民間事業者と連携を

市は久喜市空家等対策協議会を組織し、空家対策を加速している。今年度第二回の同協議会では「久喜市空家等対策計画（素案）」が示された。久喜市の空家対策の方向性を決める重要な計画である。真に実効性のある計画となるように以下伺う。

- (1) 同素案の38ページには久喜市空家等地域流通促進事業が示されている。「公募により市が選定した事業者」が果たす役割にも言及があるが、この場合の「公募」はどのような形式を想定しているのか。公募に応じた事業者のうち条件を満たした会社を許可していく「許可業者」方式を採るのか、あるいは市が選定する事業者数の上限を定めたくて公募するのか。業者選定が恣意的にならないような制度設計にするべきと考える。素案時点での市の認識を伺う。
- (2) 国交省住宅局は「空き家所有者情報の外部提供に関するガイドライン」を公表している。例えば、青梅市の事例として事業者が「活用の可能性を感じる所有者不明の空家」を探し「不動産事業者団体」を通じて、行政に所有者情報提供の申請を行う手法が示されている。一方、久喜市が素案で示す手順では、久喜市が所有者に対し広報・周知を行った後、所有者が能動的に事業者にコンタクトを取ることが想定されている。「所有者不明状態」に至っている空家の所有者は、そもそも活用への意識が低いことが容易に推測される。所有者のアクションに期待する制度設計は現実的ではない。早い段階で事業者から所有者へ具体的なアプローチが出来るよう、青梅市の事例を参考にすべきと考える。市の見解を伺う。
- (3) (2)で提案した事例を実現するためにも、不動産の業界団体との連携が不可欠になる。近隣自治体の場合は宅建協会と空家の活用に関する協定を締結している。久喜市は、不動産事業者団体と締結を結ぶことは検討しているか、見解を伺う。

2 小中学校タブレットに修繕費を措置すべき

今年度より小中学校にタブレットが配備された。教育環境常任委員会では、タブレットの活用に関して現時点で顕在化している課題等把握するべく所管事務調査を行った。所管事務調査で把握した課題を基に以下伺う。

画面の破損を中心に既にタブレットの故障が相当数発生している。しかし今年度は小中学校に配備されているタブレットの修繕費が無い。各校と教育委員会にある貸出端末（予備）で対応しているが、修繕自体が出来ないので、貸出端末が尽きてしまったらそれ以上の対応は出来ないことになる。早急に修繕費を措置するべきと考える。市の見解を伺う。

3 交差点周辺の緑地帯を撤去すべき

市内各地の交差点に、視野を妨げるような緑地帯が存在する。当然ながら緑化は推進するべきであるが、安全に支障を来たしながら推進するものではない。仮に頻繁に除草を行ったとしても緑地帯に繁茂する雑草の成長スピードをコントロールするのは不可能であり、いずれ危険が生じる。危険が生じてからの対策ではなく、そもそも危険が生じないように環境を整備するべきであ

る。緑化するべきところ、安全を優先するべきところを棲み分け、安全と緑化の両立を図るべきと考え、以下同う。

- (1) 道路パトロールなどの際に「交差点周辺の視界」はチェックされているのか伺う。
- (2) 市内の交差点で視野を妨げる可能性がある緑地帯は順次撤去するべきと考える。市の見解を伺う。

4 栗橋駅周辺の受動喫煙対策を進めるべき

改正健康増進法が2020年4月に全面施行されて1年以上が経過した。健康増進法が改正された趣旨は「望まない受動喫煙を無くす」ことであるが、栗橋駅周辺では未だ受動喫煙が発生している。公共の場所で受動喫煙を発生させないことは市の責務である。状況が改善されるように、以下同う。

- (1) 栗橋駅西口では、コンビニエンスストアが設置した灰皿の周辺が実態として喫煙のスペースかのようにになっている。灰皿を撤去するように、当該コンビニエンスストアに協力を要請するべきではないか。市の見解を伺う。
- (2) 歩道の途中にある車止めに座り込んで、喫煙しているケースもある。車止めは通路の中央付近にあるため、そこで喫煙をされると通勤通学の歩行者は受動喫煙を避けることが出来ない。車止めを撤去するか、座り込めないようにする工夫が必要と考える。市の見解を伺う。
- (3) 単に現状を確認するだけでなく状況を少しでも改善するための「対策」を採るべきである。喫煙者が立ち止まるエリアにプランターを配置する等して、物理的に喫煙できるスペースを無くすことを提案する。市の見解を伺う。
- (4) 出来得る対策に限界があるようならば、栗橋駅を路上喫煙禁止区域に指定する必要がある。市の見解を伺う。

5 サッカーゴール、ハンドボールゴールの安全対策を

サッカーゴール、ハンドボールゴールが倒れて、人が下敷きになり死亡する事故が各地で発生している。2017年の議会でも対策を提案した。しかし総合運動公園多目的広場においては、十分な対策が実施されていない状態が続いていた。8月2日には全9台中4台が立ったまま放置されていた。すぐに管理者である久喜市総合体育館に安全な状態にするように求めたが、管理者の対応には疑問が残る。その後、担当課にも情報提供をしたことから、現在は諸々の改善がされたと承知しているが、2度と同じ状況を繰り返さないように根本的な改善を図る必要がある。そこで以下同う。

- (1) 指定管理者は、総合運動公園においてサッカーゴールによる事故を防止するために、どのような対策を行っているか。具体的な答弁を求める。
- (2) 多目的広場には9台のサッカーゴールが置かれているが、この数は妥当なのか。他の種目で多目的グラウンドを利用した際に、多すぎるサッカーゴールが邪魔になり、スペースを確保するためにサッカーゴールを移動したり立てたりする事例もある。どのサッカーゴールが、どのような頻度で使用されているかの把握はしているのか。使用実態が無いサッカーゴールは処分もしくは、保管するべきではないか。中途半端にグラウンドに置かれている状況は安全管理の面からも適切ではないと考える。市の見解を伺う。
- (3) 多目的広場に存在しているサッカーゴール数は、貸し出しをしているゴールネットの数と整合しているのか。また、貸し出している用具（ゴールネットや固定具）を市ホームページ上に公開するべきではないか。市の見解を伺う。
- (4) 多目的広場は子どもたちの遊び場としての機能も果たしている。遊び場が減少する中、貴

重な屋外遊びの場としての役割は今後も果たすべきと考える。しかし、重量のあるサッカーゴールを利用者が勝手に立てて、未固定のまま、不安定な状態で使用している現状もある。あまりにも危険である。「安全に使うか」「使わないのか」行政として判断し、具体的に対策を講じる必要がある。「安全に使う」場合は、例えば学校の長期休業中は多目的広場の自由開放時間を定め、その時間内は学校のサッカーゴールのように常に立てて固定しておくこと等が考えられる。その場合、開放時間以外は、ゴールを倒した状態で端にロープ錠をかけるなどして使用できないようにする必要がある。いずれにせよ、現状のままでは、死亡につながる重大事故が発生するリスクがある。事故が起こる前の対策を強く望む。市の見解を伺う。

- (5) 壊れたベンチが放置されていたり、壊れてバラバラになったサッカーゴールが長年放置されていたり、指定管理者の管理体制には疑問がある。定期的に安全点検を行っているものと思うが、どのような観点で点検しているのか伺う。

③ 大橋 きよみ 議員

1 奨学金「肩代わり」で人材確保を後押し

日本学生支援機構の2019年の発表によると、返済が必要な貸与型奨学金の利用者は129万人。大学生などの2.7人に1人が利用している計算だが、2019年度末の延滞者数は約32万7000人で、延滞債権額は約5400億円に上る。延滞の主な理由は家計の収入減や支出増で、延滞が長引く背景には本人の低所得や延滞額の増加が指摘されている。

こうした利用者の負担軽減に向け、返済を「肩代わり」する支援制度が2015年から実施され、2020年6月には同制度が拡充された。

一定期間定住し、就職するなど条件を満たせば、対象者の奨学金の返済を自治体が支援するものだが、若者の移住を促し、人手不足を解消する狙いがあると考えられる。

若者の日々の生活に奨学金の返済が重くのしかかっている現状を踏まえ、今後の本市の取り組みについて以下伺う。

- (1) 2020年7月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」また、2020年12月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」には、奨学金返還支援の推進が記載されている。若い人の経済的負担が軽減されることで、経済の活性化、少子化の改善などにもつながると考えるが、今後の本市の見解を伺う。

- (2) 第2期久喜市総合戦略について伺う。

基本目標1「積極的な経済活性化、安心して働けるまちをつくる」の「市内で働く人材を育て生かす」の項目の「現状と課題」では、「生産年齢人口が減少し、雇用者不足が進行している中、市内における人材育成や雇用対策を推進することが求められている」とあり、取り組みの方向性として、就労支援・働き手の確保等を図るとある。奨学金の返還支援制度は、就職を決める上で後押しになると考えるが如何か。

- (3) 久喜市は、良好な鉄道利便性を備えているため、近隣自治体と比べると家賃が高く、車通勤の若者には敬遠されがちである。久喜市内に就職しても、近隣自治体から通勤しているという若者も多い。奨学金返還支援制度があることで、久喜市への移住・定住が図れると考えるが如何か。

(4) 企業の代理返還制度の周知について伺う

本年4月から、企業が社員に代わり日本学生支援機構の奨学金を直接返還できる制度が導入された。企業が返還を支援した際、その額の損金算入が可能で、法人税の負担軽減につながる。この制度の企業への周知を伺う。

2 ヤングケアラー支援の更なる推進について

「ヤングケアラー」とは、本来なら大人が担うべき家事や家族の介護、身の回りの世話などを行っている18歳未満の子どもの総称。ケアが「お手伝い」の範囲であれば問題ないが、負担が大きいあまり学校に行けなくなったり、友人関係の行き詰まりや、就職機会の喪失といった深刻な問題に発展するケースが指摘されている。

自身の状況を“普通”と思っている子どもも多く、また、誰かに相談したくても、昔に比べて頼れる親類が少ない現状もある。厚生労働省と文部科学省が4月にまとめた初の実態調査の結果によると、世話をする家族が「いる」と答えた割合は中学2年生の場合、5.7%、17人に1人の割合である。また、ケアの対象は「きょうだい」が最多で、特に年の離れた幼いきょうだいの世話を追われている子どもが多くいることも明らかになった。令和2年11月定例会でも質問したが、ヤングケアラーの取り組みを以下伺う。

(1) 埼玉県教育委員会はヤングケアラーへの理解や支援を促すための企画「ヤングケアラーサポートクラス」を中高生・保護者・教職員を対象に開始している。講演会と福祉的支援の方法や手続きの流れなどの説明会を行う2部構成と聞く。久喜市の「ヤングケアラーサポートクラス」はどのように開催するのか伺う。また、オンライン開催が可能な内容か伺う。

(2) 広報啓発として、埼玉県では小学4年生から高校3年生までの全児童生徒、教職員に向けヤングケアラー支援のためのハンドブックを作成・配布するとしている。ハンドブックを通じて相談できる人や窓口の存在を周知するとしているが、教職員はスクールソーシャルワーカーだけでなく「大変だったら助けを求めて」というメッセージを子どもに伝え、適切な支援につなげてほしいと考える。ヤングケアラーに関する研修を受けた教職員が、学校に1人はいてほしいと思うが、見解を伺う。

(3) ケアラー支援体制の構築として、ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームを、埼玉県は令和6年までに全市町村に設置するとしている。ヤングケアラーに対しては、様々な分野が連携したアウトリーチによる支援が重要であり、介護・医療・障がい・教育分野の連携が必要と考える。どのような人員でいつごろまでに設置する考えか見解を伺う。

(4) 事業者に対しても本市としてヤングケアラーと休業・休暇制度の周知をお願いしたい。

従業員へのケアラー・ヤングケアラーに関する周知。また、介護休業・休暇制度の周知など、仕事との両立支援に関する取り組みの推進も、子どもの負担を少しでも減らすことにつながると思う。制度の周知の考えを伺う。

3 お子さんを流産や死産で失った女性への支援

国内では年間2万人近くのお子さんが流産・死産で亡くなっている。お子さんを流産や死産で失った女性が適切なケアを受けられずにいる現状を受け、厚生労働省が7月、支援強化に乗り出した。悲しみや喪失感を支える「グリーンケア」等の支援が必要だと考える。既存の妊産婦支援事業を利用して、きめ細かく実施すべきと考える。以下伺う。

(1) 子どもを失った女性に対し、生まれたことを前提とした母子保健サービスの連絡が届いてしまったケースが他の自治体であったと聞く。久喜市では死産届の関係部署間での情報共有がされているのか伺う。

(2) 令和2年2月に一般質問し実施されている産後ケア訪問型は、子どもを失った女性も適切なケアを受けられる事業だと考える。HPを見る限り、対象となっていないように思うが、相談やケアが受けられるのか伺う。

4 都市計画決定道路の整備について

菖蒲地域の都市計画決定道路について伺う。

市道菖蒲69号線の延伸は、ガードレールが置かれ、長期間道路が寸断されている。歩行者と自転車は通れるが車では行き止まりになる。

今後どのように考えていくのか見解を伺う。

5 雨水対策について

市道久喜2229号線は、すり鉢状になっているため、近年の豪雨では雨水対策が追いついていない。

対策を講じるべきだと思うが如何か。

④ 丹野郁夫 議員

1 地方公務員の定年引上げ

本年6月の地方公務員法の一部改正により、令和5年度から地方公務員の定年が段階的に引き上げられることとなった。経験豊富で能力と意欲のあるベテラン職員が、今後もその持てる能力を十分に発揮しつつ、後進のリーダーや若手職員を大事に育てていただきたい。上級役職で60歳を迎えられた方々には特段の期待を寄せる。

定年の引き上げに伴う今後の制度設計が必要だが、現時点における久喜市のイメージする全体像の確認と、懸念される事項を抽出してそれらを出来るだけ取り除くべく、以下伺う。

- (1) 定年引上げのスケジュールとその概要を伺う。
- (2) 現行の再任用制度の運用との整合性をどのように考えるか。
- (3) 60歳を超える職員の給与水準を、60歳前の7割程度とする国家公務員の措置に準ずることになるであろうが、課題は。
- (4) 役職定年制についての市の考えは。
- (5) 新卒・中途採用への影響をどのように考えるか。
- (6) 高年齢者雇用安定法により、65歳までの雇用確保措置が義務付けられており、さらに70歳までの就業確保が努力義務へと改正された。65歳以上の就業に対する市の今後の考えは。
- (7) 教育長に伺う。学校現場における教職員の定年引上げに伴う影響をどのように考えるか。

2 県道久喜騎西線バイパスの整備計画

都市計画道路幸手久喜加須線を「県道久喜騎西線バイパス」として、建設促進期成同盟会が本年7月28日に設立された。地元住民の危険個所の解消と、久喜市と加須市の中心市街地を結ぶ主要道路として、早期の着工と早期の開設を願い、以下伺う。

- (1) 本期成同盟会の目的と今後の取り組みを伺う。
- (2) 市が考える本道路の整備スケジュール案を伺う。

- (3) 県及び加須市が考える本道路の整備スケジュール案をどのように把握しているか伺う。
- (4) 変則的5差路となっている危険個所の解消を、整備計画に即して早期に実施すべきと考え
るが、市の考えを伺う。

3 除草業務全般

市民から寄せられる除草要望は毎年発生し、今年も多くの要望が各所に届けられている。これらは、危険が差し迫った箇所から、環境面・衛生面・景観上の問題から緊急とまではいえなくて
あろう箇所まで様々であるが、除草業務全般における市の取り組みを伺う。

- (1) 市行政全ての除草業務に係る執行費用は、ある程度の誤差はやむを得ないため、概算費用
で構わない。
- (2) 道路、河川及び公園の除草業務を実施する際の基準は。
- (3) 道路、河川及び公園の除草業務の施行方法の種類とその理由は。
- (4) 河川や線路沿い等と近接する市道の除草作業について、所管の異なる団体との連携体制は。
- (5) 道路、河川及び公園の除草が必要な箇所における除草業務で、市民・自治会・各種団体等
が実施あるいは協働で実施している割合は凡そどの程度か。
- (6) 公共施設における除草業務の取り組みは。
- (7) 小中学校における除草業務の取り組みは。

4 東鷲宮駅周辺の通学路の整備

今年7月20日、地元区長・桜田小学校運営協議会会長・PTA会長・学校長名で、東鷲宮駅
周辺の通学路について要望書が提出された。東鷲宮駅西口のさいたま栗橋線と葛西用水路に挟ま
れた区間に新規住宅の建設が進み、併せて児童数が増加した。現在の通学路は、頻繁に不審者情
報の入る歩道橋を通過し、百観音温泉の脇を通るルートで登下校している。この通学ルートは、
隣接する東鷲宮小学校と合わせると200名を超える児童が通学し、交通量の増加に伴う危険性
が高まっている。

このことから、学校関係者で協議した結果、西口停車場線から大曾長さんの脇を通行する別ル
ートの通学路を検討し、それに伴う懸念する事項の解消を求めた要望書となっている。本要望書
に対する市の検討内容を伺う。

- (1) 東鷲宮駅西口停車場線の歩道用柵の設置と通学路標示の設置の検討状況を伺う。
- (2) 東鷲宮駅西口喫煙所の児童への受動喫煙対策に向けた取り組みを伺う。

⑤ 鈴木 松蔵 議員

1 道路整備について

- (1) 市道久喜7号線整備の見通しについて伺う。
- (2) 市道久喜215号線整備の見通しについて伺う。
- (3) 緑線（グリーンベルト）の効果的な設置について伺う。

⑥ 井上忠昭 議員

1 医療問題について

(1) 済生会栗橋病院跡地利用問題の進捗と課題

ア 前6月議会以降、済生会栗橋病院、秋谷病院など関係機関と久喜市との動きについて伺う。また、関係機関同士の動きに関しても、知りうる範囲で伺う。

イ 今後の動きについてはどのようなものになるのか。スケジュール的なものがあれば示して頂きたい。また、済生会加須病院の開院まで9か月となったが、医療の継続性という意味ではどう捉えたらよいと考えるか。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応について

ア 担当課で保健所より独自に情報を得て、ホームページで公表している姿勢は評価する。一方で、埼玉東部消防組合から救急搬送の現状の情報を得るなど、情報収集の幅を広げるべきと思うがいかがか。

イ 夏休み中のお盆期間においては学校が完全休業にあったが、その期間中に児童生徒が感染して学校へ連絡を入れる際、代替の連絡先(緊急連絡先)が保護者に周知されていたか。

ウ 学校関係者での感染が多くなっており、保護者から夏休み後に対して不安の声が聞こえている(通告時)。デルタ株は子供が感染しやすくなっているなかで、これまでの対応とどう比較検討し、どう対応を変えていくのか伺う。

エ 12歳以上のワクチン接種の予約日程が出たが、対象となる市内小中学校児童生徒が接種を受けるにあたって、接種当日や副反応についての学校の対応などについて、ルール化はされているのか伺う。また、これはどのように周知されるのか。

2 通学路の安全対策について

6月28日、千葉県八街市で起きた児童5人死傷事故は、とても悲しいもので衝撃を受けた。その後の報道によると事故現場の通学路の危険性は以前から指摘され、また2008年から同校PTAが現場となった地点を含め、ガードレールを設置して安全対策を講じるよう市や教育委員会に要望活動をしていたようだが、結果として、要望箇所の対策がとられていなかった。

今回の事故を受け、29日文科大臣がコメントを出し、文科省として「通学中の交通事故をなくすためにさらなる取り組みを検討したい」とし、30日、菅総理は交通安全対策に関する関係閣僚会議を開き、「(二度とこうした悲しい事故が起こらないよう)通学路の総点検を改めて行う」と述べ、安全対策の強化・検証を指示、7月1日には事故現場を訪れている。

こうした経緯を踏まえて以下、質問する。

(1) 国よりの通学路の安全対策に関する通知内容はどのようなものであり、それを受け久喜市はどう検討したのかを伺う。

(2) 久喜市には現在、小中学校通学路で危険箇所と把握している場所は何カ所あるか。もれている箇所はないのか。

(3) その箇所をどのような基準で危険箇所と位置付けているか。

(4) PTAや地域、学校から要望があるにも関わらず対応がされていない箇所はどれほどあるのか。

(5) 実際に現場の事情を知る人の意見と、行政、教育委員会との認識の違いは生じていないか。どう地域の声を受け止めようとしているのか。対応できない場合の主な理由はなにか。

(6) 今回の国の安全対策強化の指示は、これまで対策が出来てこなかった久喜市の通学路における危険箇所に対しどのような変化をもたらすのか。どう対策が講じられるのかを伺う。

3 久喜市公共施設個別施設計画から以下の施設について伺う

(1) 地域交流センターは、青葉公民館がコミュニティセンターに転用され、そこに機能が集約されて(野久喜集会所、内下集会所の機能も集約)建物は除却される。その青葉公民館は、すでに築46年が経っており、第4期に廃止・除却予定となっていることは承知しているが、他の施設の集約に伴って、利用者の利便性向上のために室内の改修や使われ方に合わせた備品(例えば床に引くマットのようなものが挙げられる)の購入など実施するのか伺う。

(2) 2022年、地元への譲渡予定とした各集会所などについては、地元自治会へすでに説明をしたと把握している。以下伺う。

ア 総会をやっている自治会を対象にしたと聞いているが漏れがないか。

また、総会をやっていないくとも、イベントや集会などで利用している自治会には説明しないのか。

イ これまでの各施設がある地元自治会との話し合いの経過や状況、今後のスケジュールについて伺う。管理や修繕、他団体への貸し出しなど地元自治会としては難しいことも多いと思うことから、特に地元の反応やそこで上がった意見の内容を伺う。

ウ この話し合いを踏まえ、市が最終的に決定していく基準はなにか。

4 ベンチの設置について

前6月議会で、高齢者の方々などが、ふと休めるベンチの設置を求めて質問をした。それに対してご答弁を頂いたが、設置がされない理由として挙げられたものにとっても納得がいく内容ではなかった。そこで改めて伺う。

(1) 地域からの設置要望は、これまでどれ程あったか。また、市内各地で自治会などが中心となって設置したものの、市が撤去した、あるいは撤去を求めたものはどれほどあるのか(ベンチの数を聞いているのではなく、自治会など団体や個人に対して撤去要請を行った数を聞いている)。それはなにが理由で撤去し、または撤去を求めたのか。自治会などが設置した事実を設置要望と受け止めることはなかったのか。

(2) 前議会で設置が難しい理由として挙げたものは、市内全域のあらゆるところにどれだけ当てはまるものなのか。例えば、住宅が付近にないところへの設置や、住宅があってもその地域で設置を望んでいるところなどあるのではないか。

(3) 前議会の質問以降、他市の状況は確認されたか。また、設置がされているところがどのような状況下で設置がなされたかの検討や検証はされたかを伺う。

5 市役所本庁舎駐輪場にある廃棄自転車はなぜあの場所にあるのか(接遇の一環として伺う)

(1) あの自転車はなにか。どんな存在としてある自転車なのか。

(2) いつからいつまであの場所にあるものなのか。本庁舎駐輪場に長い期間置いてある理由はなにか。

(3) 早い撤去を望む。以前、喫煙所として使っていた公用車駐輪場にある囲い部分を活用したらどうか。

(4) この質問の趣旨は自転車云々というより、市役所に自転車で訪れた方々が一番初めに目にする場所に、壊れて見栄えも悪い多数の自転車を放置していることを、どのように考えているかにある。市民の方への対応、接遇というものは、なにも対面でお客様に接する場面ばかりでなく、こうした面にも十分に気を使ったり、配慮することだと私は考えているのだが、その考えは間違えか。以前も同じことを指摘したことがあったが、繰り返されているということは、そう認識していない表れと考えてよいか。

【第4日目 9月10日（金）】

① 平 沢 健一郎 議員

1 公園管理について

久喜市の公園で雑草の繁茂が多くみられる。久喜市の公園管理について以下質問する。

- (1) 市内の公園の維持管理の基本方針はどのようになっているのか。
- (2) 多くの公園で、雑草の繁茂がひどく遊具などが埋まっている光景を良く目にする。除草の回数を増やすべきだが、市はどのような考えか。
- (3) 現状の維持管理の不満から、市民より市町村合併以前との管理方法の違いを指摘する声が多い。合併以前の1市3町の公園管理の方針はどのようになっていたか。除草回数についても併せて伺う。
- (4) 公園の除草の回数については問題だと考えるが、改善するため久喜市はどのような取組をしているか。
- (5) 花がメインとなる公園では、専門の管理者が必要だと考えます。専門家及び有識者による部門の設置により、もっと住み良い環境に力を入れるべきです。大掛かりな改善が必要だが、市はどのように考えるのか。

2 ブルーフェスティバル及びあやめ・ラベンダー関連施設等整備事業、植栽維持管理事業等について問う

新型コロナウイルス感染症拡大により、第27回あやめ・ラベンダーのブルーフェスティバルは中止になった。今年度は、開花前にあやめやラベンダーの剪定はしなかった。以下質問する。

- (1) 昨年の長雨による影響でラベンダーが枯れ、株数が減少している。今後、ラベンダーの適正な管理をどのようにすすめていくのか。
- (2) しらさぎ公園ではラベンダーの植栽を2回行ったが、管理不全で育たなかった。しらさぎ公園の管理を見直すべきと考えるが、市の方針はどのようになっているのか、伺う。
- (3) 今年度のあやめは見るに堪えない出来であった。NHKの定点カメラも置かれなかった。この一年の管理体制はどうだったのか。今年度の成果をどのように評価し、来年度以降どのような対応をとるのか。

3 食育の推進について

久喜市は、健康増進法に基づく「第3次健康増進・食育推進計画」の策定を今年度から着手する。また、この秋から新たな学校給食センターが稼働し、新たな食育の拠点ができる。食育は、学びの場や健康福祉、産業まで裾野の広い事業であり、以下質問する。

- (1) 食育に対する基本方針はどのように考えるか。
- (2) 市民意識調査を経て、第3次健康増進・食育推進計画の策定に入る予定だが、進捗状況はどのようになっているのか。
- (3) 食育に関して裾野が広く、また栄養学や食文化などの専門知識も必要となる。学びの場や健康福祉、産業にいたるまでどのように取り組んでいるのか。また、食育の推進のために、産学連携などを検討すべきだと考えるが、市の考えを伺う。
- (4) 家庭で日本の伝統や文化を継承しづらくなっている中、世代間を超えて食育を通して食文

化や生活様式を伝えていくことに大きな意義を感じるが、久喜市は食育を通して、何を伝えていきたいのか。

- (5) 児童生徒の食育の場として、新たな学校給食センターをどのように活用していくのか。
- (6) 久喜市は食育の普及啓発となる取り組みとして食育検定を健康増進・食育推進会議で審議すると以前答弁があった。食育検定は食育に関心のある市民や児童生徒が検定を通して体系的に学べる取り組みであり、クイズ形式により楽しみながらわかりやすく世代間を超えた学びができると考えるが、久喜市は食育検定を取り入れた場合、効果をどのように考えるか。

② 川 辺 美 信 議員

1 久喜市公共施設個別施設計画は市民サービスを低下させないことを基本とすべき

久喜市公共施設個別施設計画（以下計画）及び久喜市公共施設個別施設計画進行管理票（以下進行管理票）に記された内容について次の項目をお伺いします。

- (1) 新総合複合施設検討委員会について、次の項目をお伺いします。
 - ア 検討委員の公募が終了しましたが、委員会の構成を伺いします。
 - イ 今後の検討委員会のスケジュール及び審議内容についてお伺いします。
 - ウ 検討委員会に諮問する内容についてお伺いします。
 - エ 検討委員会で審議する基本構想に、機能、場所を記載すると6月議会で答弁されています。基本構想にはその他どのような内容が記載されるのかお伺いします。
 - オ （新）栗橋市民プラザ（行政）、（新）久喜東複合施設（行政）は、新総合複合施設検討委員会の検討項目に含まれるのかお伺いします。
- (2) 新総合複合施設について次の項目をお伺いします。
 - ア 6月議会において、新総合複合施設の建設費について建物だけで85億円と答弁されました。計画のP106には（新）久喜市役所本庁舎が78億4510万円、久喜市役所の除却が2億3960万円、（新）保健・子育て複合施設が3億4110万円とあります。その他に含まれるものがあればお伺いします。
 - イ （新）久喜市役所本庁舎78億4510万円、（新）保健・子育て複合施設3億4110万円の算出根拠（規模・内容）についてお伺いします。
 - ウ 計画P141の計画期間内に新築が予定される施設の想定延床面積では、（新）久喜市役所本庁舎（新庁舎）が23,000㎡と記されています。現庁舎の総延床面積8165.25㎡の約3倍弱となっています。算出根拠をお伺いします。また、（新）保健・子育て複合施設の想定延床面積は保健センター1,000㎡と子育て支援施設1,000㎡は23,000㎡に含まれるのかお伺いします。含まれないとすれば、25,000㎡の建物を建築することになるが、想定される敷地面積をお伺いします。
 - エ 現庁舎は除却とありますが、耐震補強工事や空調設備の改修工事を行い長寿命化が図られています。劣化度も812点と高く十分に使用できると考えます。本庁機能を集約することは基本的に賛成ですが、新築・移転は市民からも理解を得られないと考えます。現庁舎の裏側に用地を拡張し、そこに新庁舎を建設することが財政的にも、市民サービスからも現実的であり効率的だと考えますがいかがですか。
- (3) 計画P141の新築を予定する施設について次の項目をお伺いします。
 - ア （新）栗橋市民プラザは、行政サービスセンター・図書室・コミュニティセンター機能

を有する複合施設として整備する。延床面積も2,000㎡と具体的に記されています。2024年に新築予定となっていることから、建設場所と規模・内容及びスケジュールについてお伺いします。

イ 進行管理票に、栗橋市民プラザ関係課連絡会議を開催し、次年度の取り組みにつながる基本構想を策定すると記されています。関係課連絡会議の構成（主管課と関係課）と基本構想の内容についてお伺いします。

ウ （新）桜田複合施設は鷲宮東コミュニティセンターを更新し、子育て支援機能とコミュニティセンター機能を有する複合施設として整備する。延床面積も3,000㎡と具体的に記されています。2024年に新築予定となっていることから、建築場所と規模・内容及びスケジュールについてお伺いします。

（4）東京理科大学跡地の売却について次の項目をお伺いします。

ア 進行管理票では「売却に当たっての周辺整備や条件整理を行った上で、売却手続きを進める。」とありますが、周辺整備や条件整理の内容をお伺いします。

イ 売却に当たって、総合振興計画、都市計画（地区計画）の変更も検討するのかお伺いします。

ウ このほど新学校給食センターが完成しました。また、東京理科大学から無償譲渡された経緯、地元住民の意向を尊重すべきであり、売却ではなく公共施設用地として利活用すべきと考えますがいかがですか。

（5）計画P71の福祉施設、けやきの木、くりの木、ゆう・あい、あゆみの郷、いちょうの木の2022年の民間譲渡に向けて、進行管理票では「現管理者に譲渡受諾条件の提示を依頼します。利用者・保護者への説明を行います。譲渡条件・譲渡方法の検討を行います。」と書かれています。そこで次の項目についてお伺いします。

ア 現管理者に譲渡受諾条件の提示を依頼とありますが、内容とスケジュールについてお伺いします。

イ 5月に施設利用者と保護者に説明会を行ったと6月議会で答弁されています。今後予定している説明会のスケジュールについてお伺いします。

ウ 利用者、保護者、施設管理者及び市民の理解を得るには期間があまりにも短いと指摘せざるを得ません。スケジュール及び計画の抜本的な見直しをすべきと考えますがいかがですか。

エ 譲渡条件・譲渡方法の検討とありますが、6月議会の答弁では「今後検討を進める譲渡の条件や課題の整理の中で、現行サービスを維持していくために運営費の不足が見込まれるのか等を検証し、必要な対応を検討する。」とありました。検討の内容についてお伺いします。また、指定管理料に見合った運営費の補助を出すのであれば、指定管理者制度を継続すべきと考えますがいかがですか。

（6）市民文化系施設2022年に「地元自治会等への譲渡または売却等を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。」について次の項目をお伺いします。

ア 進行管理票には、「地元住民組織と譲渡に向けた協議を行います。」とありますが、進捗状況についてお伺いします。

イ 地元譲渡との協議が不調になった場合、6月議会では「将来的には除却、廃止、売却も検討する。」と答弁されています。協議が不調となった場合の判断基準は、いつ頃を想定しているのかお伺いします。

ウ 地域住民の居場所、サークル・文化活動、交流の拠点として長年にわたり活用してきた施設であり、引き続き公の施設として維持すべきと考えますがいかがですか。

2 新型コロナウイルス感染症で急増する自宅療養者の対策を急ぐべき

多くの国民は新型コロナウイルス感染症に怯え、「入院制限」と「自宅療養」に強い不安を抱えています。急激な感染症の拡大により、東京圏をはじめとして日本の医療は実質的な医療崩壊に進んでいます。その典型は、入院できている陽性者の割合が極めて低下し、「自宅療養」が激増傾向にあることです。「自宅療養」では、医療対応どころか食生活などの対応も出来ず、患者の「放置」「見放し」となります。これでは患者の生命を守れません。それだけではなく、感染症の「放置」となり、家庭内感染と地域感染をも拡げます。

「自宅療養」は極めて危険です。すでに多くの生命が失われています。いかなる場合にも国民の生命を守り安心できる医療の確立が必要と考えます。このままでは、ますます社会全体に感染を拡げ、入院治療ができないまま亡くなる人々を増加させるだけです。軽症者においても急激な悪化に対応するためにも入院治療が必要不可欠です。

久喜市内の新型コロナ感染の陽性者数は1346人（8月23日現在）で、陽性者の状況（幸手保健所提供：8月15日現在）は、患者数183人、入院中12人、宿泊療養24人、自宅療養147人、入院調整中0人と市のホームページで公表されています。そこで、次の項目をお伺いします。

- (1) 自宅療養者が183人中に147人（80.3%）は高い数値だと考えますが、市の見解をお伺いします。
- (2) 自宅療養とされた患者は、厚生労働省が示している感染管理対策において、入院措置が必要なケースに該当していないものとして理解して良いのかお伺いします。
- (3) 自宅療養中に症状が悪化し死亡に至るケースや、自殺に追い込まれたケースが報道されています。こうした悲劇を生みださないためにも、入院や宿泊療養により患者を孤立させない、治療に専念できる環境が必要になりますが市の見解をお伺いします。
- (4) 「自宅療養」をやめ、早期に公共施設の大ホールやイベント会場を使用して臨時病院を設置し病床の増加をはかるべきです。周辺自治体と連携して国や埼玉県に対して早急に申し入れるべきですがいかがですか。
- (5) 自宅療養を余儀なくされている市民の方に対して支援を行うべきです。川島町は町が保有するパルスオキシメーター（血中酸素濃度計）22台を貸し出していますし、桶川市では、食料・体温計・サージカルマスク・アルコール消毒液等を届けています。個人情報保護の観点から「置き配」で職員により行っています。久喜市においても、このような対策を図るべきですがいかがですか。

3 久喜市新型コロナウイルスワクチン接種を安心して受けられる対策を

- (1) 6月議会での在宅訪問診療利用者に対するワクチン接種についての答弁は「医療機関等と調整を行っており、準備が整い次第ワクチン接種を開始したい。」でしたが、在宅訪問診療利用者へのワクチン接種の進捗状況と予定されるスケジュールについてお伺いします。
- (2) 65歳以上の高齢者のワクチン接種の現状について次の項目をお伺いします。
 - ア 対象者48,877人の内、第1回接種、第2回接種済者数と割合、未接種者数をお伺いします。
 - イ 未接種者を対象に、ワクチン接種の案内を郵送しましたが、その後の未接種者への対応はどのようにされましたか。また、今後どのような対応を予定していますか。
- (3) 6月議会の補正予算で、集団接種を9月まで追加すると理解していましたが、市のホームページでは追加分が記載されていません。今後は、集団接種ではなく個別接種へと変更したのか、補正予算の内容の確認も含めてお伺いします。

4 アニメの聖地推進事業の進捗状況は

2019年2月議会の代表質問で、「らき☆すた」の魅力をPRするために、鷲宮神社の最寄り駅である東武鷲宮駅の発車メロディーの導入や鷲宮神社前を走る朝日バスの路線バスにラッピングを施すなどを提案しました。市長の答弁は「東武鉄道及び朝日バスに『らき☆すた』の活用について協議する。」というものでした。その後の進捗状況についてお伺いします。

また、対象路線である朝日バスの「東鷲宮駅西口-豊野コミュニティセンター線」は、埼玉県「元気なバス需要創出モデル事業補助金」が終了したことで、路線継続が不安視されます。ラッピングバスの実現は利用者増の効果が見込まれることから、財源の一部にクラウドファンディングを活用するなど検討すべきですがいかがですか。

③ 園 部 茂 雄 議員

1 新型コロナウイルス（デルタ株）による感染対策について

新型コロナウイルス（デルタ株）の感染爆発は、1日の感染者数がこれまでにない増加傾向にあり、各地で医療逼迫、崩壊状態にあり、入院や宿泊療養が出来ず、自宅療養者が埼玉県内でも18,000人を超え、久喜市内に於いても、増加傾向にあり、災害級レベルの状況です。埼玉県は1日の感染者数が1,500人、2,000人、3,000人を想定した体制作りを計画していますが、久喜市も感染者数のレベルに合った感染対策が必要なことから以下伺う。

- (1) 7月末からの感染拡大で、市独自の感染対策で強化した内容を伺う。
- (2) 救急搬送に於いて、搬送困難事案の実情を伺う。
- (3) 今後の感染者増を考慮し、段階的な感染対策を検討すべきだが如何か伺う。
- (4) 自宅療養の方への、配食、定時連絡等の状況を伺う。
- (5) 江面第二小学校跡地を今後の感染状況を鑑み、県が必要とする施設に活用する様に県と協議しては如何か伺う。
- (6) ワクチン接種の進捗状況と今後のスケジュールを伺う。また、ワクチン接種を更に加速させるため、医療機関に対して更なる独自支援を講じて加速させるべきだが如何か伺う。
- (7) 若い世代への接種について、先進地事例（福島県相馬市等）を参考に、接種を推進すべきだが如何か伺う。

2 防犯カメラの積極的な設置を求める

全国各地で子ども達を狙った犯罪の多くは通学路、公園等の公共空間で発生していますが、防犯カメラの設置による犯罪抑止は既に効果が実証されています。

学校等については、一定の設置がされて評価する所ですが、市内の公園等や通学路等への設置は不十分であり、計画的な防犯カメラの設置を推進すべきであり以下伺う。

- (1) 市内の公園の防犯カメラの設置台数を伺う。
- (2) 公園への今後の防犯カメラ設置についての方針、計画を伺う。
- (3) 市内通学路の防犯カメラの設置台数を伺う。
- (4) 通学路への防犯カメラ設置について方針、計画を伺う。

④ 新 井 兼 議 員

1 市職員の副業・兼業による社会貢献活動への参画や民間・副業人材の登用により、自治体を取り巻く課題解決を図るべき

職員の副業・兼業の許可状況、促進への取り組み、民間等の副業人材の活用について問う。

- (1) 久喜市職員の副業・兼業に関して、地方公務員法第38条（営利企業等の従事制限）に基づき任命権者の兼業許可を受けた件数、主な活動内容など、令和2年度中の実績について伺う。
- (2) 地方公務員の副業・兼業は、職員の視点からは自身のスキルアップ・キャリア形成や人脈づくり、自治体の視点からは人材育成や人材の不足・流出を防止し、優秀な人材の確保、地域の視点からは職員の積極的な社会貢献活動への参加により、市民との協働促進や地域の担い手不足の解消などが期待でき、公務の遂行に支障が生じるなどのデメリットを未然に防止することができれば、メリットのほうが大きいと考える。地方公務員の副業・兼業による社会貢献活動への参画について、市の見解を伺う。
- (3) 地方公務員の副業・兼業制度を運用するにあたっては、職員が業務外活動を行う場合の許可基準が明確化されていない、許可の対象となる活動の範囲等について職員の理解が進んでいないなどの課題があり、許可基準を具体化・詳細化し、庁内職員に周知を図ると共に、公平性・透明性の確保から対外的に公表していくことが必要と考えるが、市の見解を伺う。
- (4) 副業・兼業を前提とした民間人材の採用に関して、デジタル人材、広報人材、コンサルティング分野の人材などの専門人材を自治体が副業で雇う事例も増えてきている。既存の人材ではカバーしきれない専門分野の行政課題の解決（企画立案）には、専門分野でのスキルを携えている副業人材の活用が有効と考えるが、市の見解を伺う。

2 フードドライブの活用による食品ロスの削減と食料支援の強化を推進すべき

食料支援の現状、食品ロス削減への取り組み、フードドライブ事業の更なる強化について問う。

- (1) 生活困窮者への自立相談支援の中で、フードバンクなどを利用した生活困窮者への食料支援は、どのようなスキームにより実施されているのか、その取り組み状況について伺う。
- (2) ひとり親家庭などに食料支援を行っているフードパントリー活動を行う団体を支援するために、これまで市が行ってきた食品の寄贈や斡旋などの支援の内容について伺う。
- (3) 埼玉県は、令和3年3月に「埼玉県食品ロス削減推進計画」を策定し、食品ロス削減の取り組みとして、事業者から発生する余剰在庫、販売期間切れ食品はフードバンク団体との連携による有効活用を、家庭で余っている食品等はフードドライブの実施による有効活用を図っていくことなどを示している。食品ロスの削減に向けた市の取り組みとしても、その一翼を担っていく必要があると考えるが、市の見解を伺う。
- (4) 市は日本郵便と協定を結び、市内郵便局にフードドライブの常設による受付窓口を設ける準備を進めているとお聞きしているが、事業概要、今後のスケジュールについて伺う。
- (5) 市民に身近な場所でのフードドライブの環境づくりを進めることができれば、取り組みの認知度の高まりと共に寄贈食品の増加も期待でき、フードパントリー活動を行う団体への支援、ひいては食料支援が必要な方々への支援につなげていくことができる。今後、市内公共施設に受付窓口を設ける、フードドライブを実施したい企業、地域活動団体等と連携を深めていくなどの取り組みが必要と考えるが、市の見解を伺う。
- (6) フードドライブに関連した取り組みについて、市民向けにわかりやすく内容を整理したうえで、事業効果が最大化されるような効果的な周知・広報方法を検討していただきたいと考え

るが、市の見解を伺う。

3 市街化区域にあるべき農地の維持・管理に適切な支援をおこなうべき

生産緑地制度に関わる特定生産緑地の指定、面積要件の緩和、維持管理の継続性について問う。

- (1) 現在、生産緑地地区に指定されている地区数、面積について伺う。そのうち令和4年12月に指定から30年を迎える地区数、面積について伺う。
- (2) 平成4年12月より始まった生産緑地制度は、指定から30年を迎えた時に行政に買い取りを申し出ることができ、行政が買い取りに応えられない場合は売却する可能性が高い。他方で都市農地の保全のためには、これまでの優遇税制の継続による特定生産緑地の指定が行われていくことが重要と考えるが、市の見解及び指定に向けたこれまでの市の取り組み状況について伺う。
- (3) 平成29年の生産緑地法の改正により、生産緑地地区の面積要件を自治体が条例を制定することで、500㎡から300㎡まで引き下げることが可能となったが、これまで市は都市計画道路等の予定地と重複している土地がないことなどの公共収用の観点より条例改正は考えていないとの議会答弁があったところである。他方で、これまでの規模要件が500㎡以上とされていたため、要件を満たさない小規模な農地は保全対象とならなかったこと、所有者の相続等に伴い生産緑地地区の一部解除が必要な場合に全体が解除される事例もあることから、生産緑地地区の面積要件の引き下げをおこない、より多くの都市農地を生産緑地としての活用が必要と考えるが、市の見解を伺う。
- (4) 生産緑地の維持・管理を継続していくためには、自分で営農する、農産物販売所や加工所、農家レストランなどを経営する、農地として貸し付けるなどの土地活用が必要となるが、生産緑地の所有者に対して、市はどのような支援をおこなっていくのか伺う。

4 令和4年度の予算編成の考え方について

令和4年度に久喜市長選挙が執行される。首長選挙が執行される年度の予算については、義務的経費や継続的事業に係る経費、社会情勢の急激な変化や市民生活に直接関わる喫緊の課題に対応するために必要な経費を中心とした「骨格予算」を編成し、市長選挙及び市議会議員選挙の後に政策的経費や新規事業に係る経費を補正予算として「肉付け予算」の編成を行っている自治体もあるが、この「骨格予算」及び「肉付け予算」の考え方について、市長の所見を伺う。

⑤ 猪 股 和 雄 議員

1 10月1日に久喜市パートナーシップ制度を開始する予定とされている。

その実効性を上げるために市が行うべき施策と、今後の検討課題について、見解を問う

- (1) パートナーシップ宣誓制度に対する民間の理解を促進し、配慮の実現を求めるべきである。
 - ア 医療関係者、病院、不動産業者（団体）に対して、「パートナーシップ宣誓」を行ったカップルに対しての「配慮」を求める旨を、文書にて協力依頼を行うべきであるが、いかがか。具体的にどのように行うか。
 - イ 久喜市男女共同参画審議会の委員から、携帯電話料金、各種運賃・入場料等の家族割引、生命保険の受取人などについてもどのように支援を行うかという意見があった。執行部から「民間に依頼、働きかけていく」と答えているが、具体的にどのように働きかける

か、またはどのように働きかけてきたか。

ウ これまでに民間と協議してきたか、実効性ある配慮についての反応はいかがか。

(2) 市の諸制度、サービスへの適用をどのように進めるか。

ア 住民票の「続柄」欄に、生計を一にする場合、当事者の希望に応じて「同居人」または「縁故者」の記載が可能であることを明確にするべきだが、いかがか。

イ 久喜市犯罪被害者等支援条例における、「犯罪被害者および家族または遺族」の対象であること、「遺族見舞金」の対象となることを明確にするべきであるが、いかがか。

解釈で適用が可能か、あるいは条例の改正が必要だとしたら、条例改正を行うか。

ウ 久喜市市営住宅条例第6条「入居者の資格」に該当することを明確にすべきであるが、いかがか。

解釈で適用が可能か、あるいは条例の改正が必要だとしたら、条例改正を行うか。

エ その他に、パートナーシップ宣誓者に適用可能な、市の行政サービスをどのように検討してきたか。具体的に示されたい。

(3) パートナーシップ宣誓者の家庭に子どもがいる場合、学校、学童保育所、公私立の保育園、幼稚園に対して、送迎や授業参観、イベントの参加等について、「家族」として配慮するよう求めていくべきであるが、いかがか。

(4) パートナーシップ制度を導入した自治体からの転入者が「宣誓証明書」を持参すれば、改めて久喜市役所で宣誓しなくても、久喜市の「宣誓証明書」を発行できるようにしてはいかがか。

当面、県内の先進自治体との連携を協議していただきたいが、いかがか。

(5) 届け出にあたって、戸籍上の氏名と合わせて、「通称」の使用を認め、宣誓書および宣誓証明書に通称を記載することも可能とすべきであるが、いかがか。

(6) 今後の課題として、「ファミリーシップ制度」への発展を検討するべきであるが、市長の見解を問う。(鴻巣市は昨年、パートナーシップ制度をスタートして、今年12月にファミリーシップ制度に発展拡大しようとしている。先進的取り組みを大いに参考にすべきでないか。)

2 久喜市の障害者施設(けやきの木、くりの木、ゆう・あい、あゆみの郷、いちようの木)の「民間譲渡」「市としてのサービス提供の廃止」計画の撤回を求めている。6月議会において、市長は『利用者に寄り添った形の判断をさせていただきたい。この場では明言できないので、調整の時間をいただきたい』と答弁した。市長の率直な答弁に多少なりとも期待したのであった

(1) 8月に公表された「個別施設計画進行管理票」には、5施設とも「令和3年度に合意形成、4年度に譲渡」が明記された。市長はこれが『利用者に寄り添った形の判断』と考えたのか。『調整の時間』とは、民間譲渡の事務手続きや作業を進め、既成事実化するために先送りしただけだったのか。市長の見解を求める。

(2) 「進行管理票」には、「(3年度に)利用者・保護者への説明を行います」とあるが、各施設の保護者に説明会を1回実施しただけで、市長は2施設の保護者と会っただけである。継続的な説明もしていない。ということは、求められなければ説明もしない、現施設の回答が出てから、保護者らに結論だけを押しつけて説得するという姿勢と取られても仕方がない。市長の姿勢を問う。

(3) 進行管理票には、「3年度に、現管理者に譲渡受諾条件の提示を依頼します」とあるが、依頼したのか。回答期限はいつか。

(4) 「民間譲渡」は現管理者に移管することを前提にしているのか。

現管理者で、法人設置の施設と指定管理の施設がある場合、譲渡後の市の補助金は現在の

指定管理施設にだけ使って、それ以外の法人の施設には使わないという条件が可能と考えるか。当該法人の施設と現在の指定管理施設とのサービスや職員体制の格差が生じると思われるが、市の認識を問う。

- (5) 6月議会で、サービスを低下させないとの考え方が示された。とすると、「民間譲渡」の後も、最低限の条件として、現在までに指定管理料として交付しているのと同様の人件費、維持管理費等々を市が支出し続け、さらに、将来の建て替え更新の費用も市が負担することになるか。
- (6) 民間の自立支援給付金は、基本的に「日割り計算」となるが、障害者がお休みした日の給付金は、市が補填して、事業所の収入減で負担が増えることはないという考えか。
- (7) 市のメリットはほとんどないと考えられるにも拘わらず、これらの障害者施設を「民間譲渡、市としてのサービス提供の廃止」をしなければならない理由は何か。改めて説明されたい。

3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからない中で、県は「積極的疫学調査」を大幅に縮小した。市の責務と役割が拡大することになるが、対応策を問う

- (1) 県感染症対策課長からの通知（8月16日）によると、県（保健所）は「積極的疫学調査の対象を陽性患者の症状の把握や同居する家族等の状況確認等に重点化することにいたしました」、具体的には県で実施する積極的疫学調査は「陽性者本人の調査、同居家族・同居人の調査、医療機関、高齢者施設および障害者施設等の調査」に限定された。

ア 市の健康医療課または保健センターで、同居家族以外の濃厚接触者の積極的疫学調査を担わなければならないが、どのように取り組んでいるか、また取り組んでいくか。取り組んでいく考えはあるか。

イ そのためには、本人や同居家族の調査結果（発症日、感染経路、行動経過など）を保健所から情報提供してもらうか、それができなければ、市で把握しなければならないが、どうするか。市で調査し把握する考えはあるか。

ウ 学校、公私立保育園、幼稚園の感染状況を、市で調査し、把握しなければならないが、どのように進めるか。そもそも市で進める考えはあるか。

エ これまで県で実施していた積極的疫学調査の一部を、市で肩代わりせざるを得ないとなれば、コロナ対策行政担当課の体制を早急に増強しなければならないが、いかがか。

担当は健康医療課か、あるいは保健センターか。

いずれにしても、マンパワーを急遽、拡大する考えはあるか。

- (2) 感染第5波に入って、7月に公表された陽性者の属性を分析すると、20～50代の陽性者が80%、感染経路不明者が50%と急増している。

ア これは久喜市内でも市中感染が広がっていると判断しているか、それとも、保健所ですでに7月から感染経路の調査ができなくなっているのか「経路不明」と分類されたと見るか。

イ 市民100人に1人の感染者に近づいているが、市は市内での感染の広がりをどのように分析しているか。

ウ 7月以降、市内でクラスターの発生はあるか、把握しているか。もしもクラスターが発生した場合に、市で把握できる体制になっているか。その場合、市はどのように対応するか。

- (3) 県で自宅療養者の健康状態の把握、在宅での生活支援を行っているが、対応の遅れが指摘されている。

久喜市内で145人もいる自宅療養者（8月15日現在）、および濃厚接触者と判定された市民（2週間の外出自粛）に対して、相談窓口を開設（担当課を決めて電話またはメールを公開する）して、自宅療養者からの相談を受け付けるとともに、自宅療養応援セット（1週間分の食料・飲料、消毒液、パルスオキシメーター等々）の支給を、直ちに開始されたい。いかがか。

4 新ごみ処理施設でのプラスチックごみ全量焼却方針の見直しをあらためて求める

- (1) 国のプラスチック資源循環促進法が成立して来年度から施行される。使い捨てプラの削減、製造販売・排出事業者の責任強化、自治体によるプラスチック一括回収のルール化、自治体の努力義務化、地方交付税での財源措置など、製品プラを含めたプラスチック全体の削減・再商品化が進められることになる。

このような中で、製品プラも容器包装プラもすべてのプラスチックを焼却するという、久喜市の政策転換は、社会的責任に逆行すると言わざるを得ない。市長は今からでも、新ごみ処理施設におけるプラスチックごみ全量焼却方針を見直すべきである。

ア 市長は、久喜市の環境行政を、プラスチック資源循環戦略および循環促進法の方向性に従って、プラごみそのものの排出削減・再商品化を進めていくべきだという考え方に、賛成か反対か。

イ 自治体にはプラスチック一括回収の努力義務が課されるが、「努力義務だから従う必要はない」と考えるか。

- (2) 市長は2050年ゼロカーボン宣言したことからして、できる限りCO₂の発生を減らしていくことが求められている。

ごみ処理施設検討委員会の資料でも、容器包装プラを分別・リサイクル（製品プラは焼却）した場合のCO₂排出量は回収・分別・リサイクルのトータルで1万3215t、プラスチックをすべて燃やした場合のCO₂排出量は（エネルギー回収分を差し引いても）1万5950tで、CO₂排出量が増加することは明らかである。

これに加えて、製品プラも含めた資源循環が進んでいけば、プラの焼却量はさらに減り、CO₂排出量もさらに減少させることができる。市長は、久喜市でプラスチックをはじめとしたごみ焼却量をできるだけ少なくしていったら、ごみ焼却によるCO₂の発生を抑制しようとは考えないか。

それとも、久喜市で熱回収によるごみ発電をできるだけ大きくするために、ごみ焼却量もできるだけ増やした方がいいという考えか。

5 男女共同参画の推進のために、審議会委員の女性登用率の引き上げを求める

第2次男女共同参画行動計画では、基本目標Ⅲ施策の柱1で、「全体の審議会等の女性登用率が40%以上を達成」することを目標としている。2021年度の実施計画では「女性登用率が30%を下回る審議会に対し、目標を達成するよう関係課に働きかける」とした。

現在、70の機関で、30%を下回っている審議会等は6まで減ってきており、ほぼ目標を達成しつつある。であれば、今後は新たな目標として、「各審議会において40%以上」を掲げるべきであるが、いかがか。

6 東鷲宮駅東口で、けやき広場を中心としたムクドリの鳴き声、フンの被害が大きいという苦情が寄せられている。イオンからも苦情があると聞が、市はどのように把握しているか。対策を問う